

令和 6 年村上市議会第 2 回定例会会議録（第 3 号）

○議事日程 第 3 号

令和 6 年 6 月 7 日（金曜日） 午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20 名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	10 番	河 村 幸 雄 君
11 番	渡 辺 昌 君	12 番	尾 形 修 平 君
13 番	鈴 木 一 之 君	14 番	鈴 木 い せ 子 君
15 番	川 村 敏 晴 君	16 番	姫 路 敏 君
17 番	長 谷 川 孝 君	18 番	大 滝 国 吉 君
19 番	山 田 勉 君	20 番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 121 条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長 谷 部 俊 一 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
企画戦略課長	山 田 美 和 子 君
税 務 課 長	永 田 満 君

市 民 課 長	小 川	一	幸	君
環 境 課 長	阿 部	正	昭	君
保健医療課長	押 切	和	美	君
介護高齢課長	志 田	淳	一	君
福 祉 課 長	太 田	秀	哉	君
こ ど も 課 長	山 田	昌	実	君
農林水産課長	小 川	良	和	君
地 域 経 済 長	富 樫		充	君
観光課課長補佐	村 山	真	一	君
建 設 課 長	須 貝	民	雄	君
都市計画課長	大 西		敏	君
上下水道課長	稲 垣	秀	和	君
会 計 管 理 者	大 滝		豊	君
農 業 委 員 会 長	高 橋	雄	大	君
選 挙 管 理 委 員 会 長	斎 藤		誠	君
選 管 ・ 監 査 長	木 村	俊	彦	君
消 防 長	田 中	一	栄	君
学校教育課長	小 川	智	也	君
生涯学習課長	平 山	祐	子	君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝	子	君
神 林 支 所 長	瀬 賀		豪	君
朝 日 支 所 長	五 十 嵐	忠	幸	君
山 北 支 所 長	大 滝	き く	み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山	治 夫
事 務 局 次 長	鈴 木	渉
書 記	中 山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、富樫光七君、14番、鈴木いせ子さんを指名いたします。御了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。御了承を願います。

最初に、4番、富樫光七君の一般質問を許します。

4番、富樫光七君。（拍手）

〔4番 富樫光七君登壇〕

○4番（富樫光七君） おはようございます。2か月前は自分がこんなところに立つなんて、ゆめゆめ思ったこともありませんでした。こんなすばらしい機会を与えてくれました市民の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。早速質問の内容に入らせていただきます。

1、悪臭等の公害防止条例の改定について。日本人の食生活から卵を切り離すことはできません。しかし、そのために地域の空気や水を汚してはいけません。地域の住民の意向に沿った内容の公害防止条例に改定できないか伺います。

2、有害鳥獣駆除の迅速化について。熊やイノシシ等の出没が常態化して危険です。狩猟者の高齢化が進み、農作物の被害も年々深刻になっておりますので、以下について伺います。

①、熊やイノシシ等のおりの貸出基準を明文化して、設置を迅速化することができないか伺います。

②、おりやわなが作動したときに携帯電話が反応する装置の貸出数を増やすこと。その貸出基準を明文化し、駆除を迅速化することができないか伺います。

3、蒲萄スキー場の存続について。蒲萄スキー場は、この地域における冬の文化であり、子供の遊び場であります。また、村上市における観光の春夏秋冬を完結するに大切なスキー場です。そこで、以下について伺います。

①、令和6年度の営業で閉鎖する方針とのことですが、進捗状況を伺います。

②、営業継続の可能性はないのか伺います。

以上です。市長の答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、富樫光七議員の３項目の御質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、悪臭等の公害防止条例の改正についての地域住民の意向に沿った公害防止条例に改正できないかとお尋ねについてでございますが、本市の公害防止条例では、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的として、公害防止のために必要な事項を定めております。このほか悪臭防止法、新潟県生活環境の保全等に関する条例により、市民生活を脅かす公害にも十分な防止措置を講ずることができるものと考えているところであります。

次に、２項目め、有害鳥獣駆除の迅速化についての１点目、おりの貸出しの迅速化についてのお尋ねでございますが、おりの設置につきましては、農作物被害や人身被害のおそれがある場合に、地元や猟友会と協議を行った上で、鳥獣捕獲許可後に設置することといたしております。また、おりの設置は餌を使用するため、鳥獣を誘引してしまうことや、捕獲後の処置対応など周辺への十分な安全確認も必要となります。このことから、現在のところ、おりの貸出基準を設けることについては考えておりませんが、現状の設置体制等をブラッシュアップしながら迅速なおりの設置に努め、農作物の被害防止対策を推進してまいります。

次に、２点目、通信機器などの活用による駆除の迅速化についてのお尋ねでございますが、おりが作動した際に携帯電話に通報する機器につきましては、現在本庁支所に各５機を配分して、主に熊おり設置の際に使用いたしております。地元住民における見回り作業の軽減化や捕獲作業の迅速化が図られることから、増設することが効果的であると考えております。こうしたことから、くくりわな設置の際の軽減効果等の検証を改めて行った上で、今後の出没状況を見ながら機器の増設を図るとともに、貸出基準の検討を行ってまいります。

次に、３項目め、蒲萄スキー場の存続についての１点目、令和６年度の営業で閉鎖する方針とのことだが、進捗状況はとお尋ねについてでございますが、公共施設マネジメントプログラムに基づき、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた施設の必要性や課題の検証、民間への移譲やオフシーズンでの新たな用途を含め、施設の在り方について令和３年度から検討を重ねてまいりました。スキー人口の減少や少子高齢化などの社会情勢、温暖化による少雪などの自然的背景に加え、冬季の限定的な就労環境による従業員の確保が大きな課題となっていることから、本市の方針といたしましては令和６年度の営業をもって閉鎖することとし、地元である蒲萄集落、地権者、蒲萄スキー場促進協議会など関係者の皆様に御説明し、協議を進めているところであります。

次に、２点目、営業継続の可能性はとお尋ねについてでございますが、現状維持、規模縮小、

指定管理、民間移譲等のあらゆる可能性について検討した結果、令和6年度の営業をもって閉鎖することに決定をいたしたところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

1番の悪臭等の公害防止条例の問題についての質問です。県の条例にのっとった中で、村上市の悪臭規制も決められておりました。第1種、第2種、第3種地域というのが指定されていまして、旧村上町内は第1種区域、私たちの住んでいる朝日村地区は第2種区域に設定しておられました。その悪臭指数は、第1種の旧村上町内は悪臭指数10、私たちの住んでいる朝日村の第2種地域は悪臭指数12となっております。そのほかに第3種、13というのもありますが、私たちの地域、12、第1種地域、10というのはほとんどの地域に該当していましたが、この悪臭指数の10、12という意味するところは、市役所のほうではどのように理解していますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 臭い1つに対して10倍の空気で薄めた、あと20倍で薄めたもの、あともう一つが薄めた度合いによって悪臭の指数が変わってきます。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。悪臭指数10という意味も、私も今になってやっと調べて、早稲田の当事者である住民であるにもかかわらず、その内容までここに来るまで把握していませんでした。

10というのは、10倍に薄めたときに無臭化する空気の倍数、それを定数にして10を掛けるという、すごくややこしい指数の選定の仕方をしてあります。私たちが住む第2種区域、12というのは10の1.2乗を表していまして、それを10倍して、指数が12という数字になって表れております。それは、普通の言葉で表現しますと、16倍に薄めたときに無臭化するという、その基準が悪臭指数12という数字になっております。

そこで質問なのですが、今のこの考え方からしますと、例えば村上のこの市役所の近辺は第1種地域になっておりますので、悪臭指数10という数字になっておりますが、理論上はこの地域のこの市役所の側でも悪臭指数10以下、要は悪臭を出しても10倍まで薄めれば問題なくこの規制値はクリアするとなれば、この市役所の近くでも養鶏は可能になりますけれども、もしそういう状態に陥った場合に、今、村とか市役所、あるいは事業者であります養鶏業者の間でいろいろトラブル、昨日の山田議員の話にもありましたが、現実にはこの規制があるにもかかわらず、現場の住民からはすごい苦情の山であります。私、区長もまだもう少し兼ねておりますので、もうその苦情と実態は身にしみて感じておりますが、もしさっき具体的な、失礼な例えで悪いのですけれども、村上市のこの近辺の市役所の近くでもし養鶏する人がいて、10以下であれば、現在私ら朝日村であらうと、坂

町の佐々木であろうと、そこに対する市役所の態勢はそれと全く同じ対応でいいというふうに認識していいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 環境上の悪臭についてはそうなのかもしれませんが、都市計画区域の関係で、ちょっと私のほうではどうなるか分かりませんが、都市計画のほうでちょっと規制がかかるのではないかと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。その次に進みたいと思います。

今の問題の中で3つ目、東京都でも同じ規制、同じ区域、同じ指数に設定されておりました。ここから想像すると、多分日本全国同じ規制がしかれているものと想像できます。それなのに、なぜでは富山の養鶏業者が新潟県の糸魚川を通り越して、柏崎を通り越して、長岡を通り越して、新潟を通り越して、この村上の果てまで来て養鶏を営むか、私は経営上、とても理解できません。その辺のことを市役所のほうではどのように理解しているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 事業者の経営のことです。私から総体的にお答え申し上げたいというふうに思っておりますが、事業者の皆様がその事業経営をする、運営をするための場所、拠点を選ぶということは、これは自由なのだろうと思います。現在全国いろんなところでいろんな事業が展開されております。また、さらには海外にも行っていらっしゃる方もいらっしゃるわけなので、そこは自由なのだろうと思っております。

それが、提案があったときに、今ほどお話ししましたとおり、環境の面、また都市計画法に定められた設置ができる区域というのが定められておりますので、そういったところでマッチングをして地元の合意を得られたので、そこに設置をしているということなのだろうというふうに思っておりますので、それは健全な事業体の経営活動だというふうに市としては認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。今の市長の答弁が、もちろん普通の考え方だと私も思っております。

しかし、もし私たちがこの村上の地域で田んぼを耕している農家の人であれば、まさか富山の黒部まで行って田んぼを経営するということは、逆に考えたら、もう考えられない状態だと思います。それなのに、ここの地で営業する、養鶏場を営業するというのは、通常の、私らも50年ぐらい商売に経営者として関わっておりますけれども、普通の考え方ではない。何かがないと、ここにまで来て、私らにこれだけ住民に苦情を言われてもここで営業を続けるというメリットは何なのか、ちょっと私には理解できないのですけれども、何かその辺分かりましたら、もう一言発言をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分事業経営するときには、投資と、それと収益と、このバランスがしっかり取れている、またそこが営業行為として黒字になっていくという効果があるからここを選択されているのだらうというふうに思っております。

今、地元の皆さんとの悪臭の部分をついて今いろいろな議論されていますけれども、私もこれまで度々いろんなところで苦情をいただいているところに出向きまして、いろんなお話も聞かせていただいております。先ほど環境課長が申し上げましたとおり、基準があって、本当に基準クリアしているときもあるし、していないときもある、これ実態だと思います。ですから、臭気測定の回数を増やして。私自身も、夏場になると、初夏の頃を過ぎるといろいろそういうふうな形で、私自身の自宅でもそういう香りがするわけでありますので、そうしたところを踏まえて臭気測定の回数を増やしたり、いろんな取組をさせていただきながら、その改善策、事業者に対する指導も含めてやらせていただいているところであります。

しかしながら、現状、臭気の測定値がそれを超えないというケースもあるものですから、そのところ、数字的なエビデンスを取るとそういうふうになる。ただ、人間の感覚、感情として、やっぱり香りますので、それは何とかならないかということを私自身も直接お話は申し上げているところであります。なかなかその辺のせめぎ合いが、有効な解決策は現状見いだしていないというのが実態だというふうに思っております。それを踏まえて、これからしっかりと事業者に向き合い、そのことの改善策を講じていただけるよう、取組を市として進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。現実の問題として、今から何年前ですか、四、五年ぐらい前に、早稲田のせがれさんがやっぱり、嫁さんもらったのです。そうしたら、こんな臭いところには住んでいられないということで、若い人たちはこっちの村上のほうに出てきたというのも、本当に笑い話みたいな、でも本当に笑えない、深刻な問題になっているので、今日の私、質問させてもらいました。

現実には私が言いたいのは、指数がどうのこうのって言っているのではなくて、指数は国の基準なので、あって当然であるべきだと思います。しかし、そこに住んでいる住民が何百年もそこで営んでいる、その生活を脅かすような悪臭、あるいはその排水、垂れ流しの問題、その辺のことはしっかり住民と、指数の間に差があったにしても、それをやはり調和を取るといえるのか、行政はそのうちのやっぱり一端を担うべきであるのではないのかなと私思いましたので、ここで質問させてもらいました。ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。2番目の有害鳥獣駆除の迅速化についてなのですが、私も3年ほど前からわなと銃の免許を取りまして、地域住民の安全のためにと思ひまして、有害鳥

獣駆除の活動に参加させてもらっています。おとといの朝も、イノシシのわなに100キロを超える熊が引っかかってしまいまして、連絡をもらいまして、支所と、それから猟友会の支部長と、電話しまして、指示どおりに行動しまして、捕殺させてもらいました。今年に入って、こんな事例が、早稲田地区だけで2度ほど起きています。

これから畑が荒らされる機会がまた増えるのですけれども、そのときにやはり、さっき市長の答弁もありましたけれども、熊のおりを借りるというのはいろんな条件をクリアしながら借りるのですけれども、それがどうも私たちの住んでいる朝日地区と、この村上地域と、山北町と、違うという話を私も直接聞いたこともありますし、実際に私去年まで3年しかその活動には参加していないのですけれども、もう熊を捕るというよりも、おりを借りるまでの市役所の職員とのやり取りのほうによっぽど疲れてしまうというのが現実起きています。なので、ここで、いや、こんなことを言うのではなくて、もう少し明文、全てをもちろん明文化することはできませんけれども、ちゃんと明文化して、フローチャートなりなんかは基本的に決まっているわけですから。でも、そのときに、今現場で、今熊が出ているのであれば、これから看板を道路に立てて、そして注意を喚起して、それから1週間たってもまだ被害があったらおりを貸しましょうみたいなそんな、今緊急性がある、人体、人間に危機があるというときに、その手順を踏まないと熊のおりは貸せないというような、現場を無視したような、そういう考え方とそういう物の捉え方はもう少し改善してほしいなと思っています。その辺について、各地域でこれから、違うというものをどういう形で改善、もしできるのであれば、させてもらえるか、発言をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほどの議員の御指摘についてなのですけれども、基本的には各支所とも同じ考え方の中で対応しているというふうな形で認識しております。ただ、職員も異動等で替わる場合もありますので、なかなか内部の中で引継ぎの中での基準、明確なものが引き継がれなくて、その状況、職員の判断でというようなところは正直あったのかもしれませんが、その辺については、再度こちらのほうで各支所の対応については確認させていただきまして、どこの支所であったとしても、どの職員が担当になったとしても同じような判断が下せるような形での仕組みを検証させていただいた上で、各支所のほうには周知させていただければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。もしできたら、それをもう明文化して、猟友会の各会員にまできちんとその書類が、あるいはその情報の内容が伝わるような文書化、あるいは今でいえばメールなり幾らでもあるわけですから、そういうものを発信して、もうみんなが同じ情報を共有しているのだと、そうすればもっと安心して活動できる、そんな雰囲気をすごく感じます。何かやっても、全然もう俺たちやってもどうなっているのかというような不満は、よく私らの

集落だけではなくて、猟友会の会員の中からも聞こえて、結局活動には参加しないみたいな、そういう人もいるので、もったいな過ぎるなというふうに感じるのが日常です。

続きましてもう一つ、今の猟友会の関係なのですけれども、さっき市長のほうからもありました、イノシシのわななんかも、かけるのは半日というか二、三時間あればできるのですけれども、それを毎日見回りするというのはそれ以上に大変な作業なのです。その中において、みんなが高齢化すると同時に、年を取っても何かシルバー人材センターであるとか、あるいは前に勤めていたところから、やっぱり顧問として来てほしいというようなことで、みんな日常の中で、退職しても何らかの形で仕事に関わることが多いので、やはりわなをかけたときに見回りするという、その労力を軽減するためにも、センサーというのですか、その物自身をもっと普通の私らのところにまで届くほどのやはり数というのですか、数量を提供してもらえばありがたいなと思っております。

それを、物を買っただけで済むのではなくて、物を買うと、その情報が伝わるためにはN T Tとか、ドコモであるとか、ソフトバンクとか、そういうところの者と契約して、やはり電話みたいな回線の契約をしなければならないとなると、1機当たり1つの回線、電話であれば3,000円ぐらいかかるのですか、それを各集落の猟友会のメンバーに負担しろというのも、これは現実的でない問題なので、やはりその辺は、こんなときこそやはり行政のほうの力をお借りしまして、やはりその物を貸してくれる。どこにどれだけあるのか。現実も、現実の問題として、さっき市長の答弁にもありましたけれども、各支所に5機ずつあるとは聞いていますけれども、私たちがその5機あるという話すらもほとんど知られておりません。それが、誰が使うのか、誰が管理しているのか、もっとそれを通常の私たちみたいな日常行動する人間の、猟友会のメンバーにまで届くような、あるいは5機ある今貸し出しているものが、現実にはいつどこでかけたのか、そのことによってそのかけた期間が例えば1週間、2週間、3週間という規制を設けまして、それがもう終わりそうになったら次の人がちゃんと段取りできるという、そういう今ある、それこそデジタルトランスフォーメーションではないのですけれども、そういうものをもう少し使えば、もっとスムーズに、安心しながら迅速に行動できるような、私は気がしています。その辺について一言お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、こういった通信機器を活用しておりの作動状況を確認する、これ非常に有効だというふうに市でも検証しております。今5機配分しているわけでありまして。この配分の状況、またその稼働状況、さらにはセンサーの設置されていないおりの数等については担当課長のほうから答弁申し上げますけれども、そういったことを踏まえて、これからその実態状況把握、もうできていますので、そのことを踏まえた上でこれから増設に向けて取り組んでいくということで先ほど御答弁をしたところであります。詳細につきましては、課長のほうから答弁申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほどの御質問ですが、各支所５機ずつということが先ほどの市長答弁にもございまして、今……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（小川良和君） はい、各支所５機ずつ配置されております。こちらについては、答弁でもありましたように、熊のおりを設置した際に、を中心にということで、各支所、おりを設置した際にそのセンサーをそこのおりのところにつけていくというような形で今運用させていただいております。ですので、各皆様方にお貸しできるというふうな、今、正直体制ではなかったものですから、猟友会の皆さん方に台数ですとかそういうものの周知というのがなかなかお伝えできていなかったという現状がございます。

うちのほうで今用意しておりますセンサーにつきましては、通信費等については一切かからないで、各設置される方が各スマホにアプリを入れていただいて、それをするのでそちらのほうに通知来るという形のものを今うちのほうでは設置しておりますので、今後皆様方に、なかなかちょっと高額なものですから、潤沢にお貸しできるほどを一気にそろえるというのはなかなか難しい部分ありますが、順次そろえた中で体制を整えながら、またお貸しする基準なんかも見ながら皆さん方にお伝えしていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○４番（富樫光七君） ありがとうございます。

５機ずつあるという話を私は正直ここで初めて聞きました。１個だけは私は２回ほど借りたことがあるのですが、５機あるのだったら、まだ相当数あるはずなのだけれども、それがどこでどういうふうに稼働しているのか、もうほとんど多分知らないと思います。ですからそれを、もう数を増やすのももちろん私の今のこの話の中にあるのですけれども、数を増やす前にでも、今ある例えば各支所ごとにある５台がどういう状態で今稼働しているのか、それが例えば２週間貸すのか３週間を取りあえずリミットにして貸し出すのか、そうすれば今借りているところは例えばどこですか、布部だったら布部にあるのだけれども、これは今月のもう末に終わるから、そうしたらその次を借りるエントリーをしておこうという、それぐらいのことは今のスマホを使っている私ら７０代ぐらいの人間でもできるわけですから、それをやってもらうのが逆にありがたいかもしれません。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 先ほども回答させていただいたとおり、熊のおりということで今現在村上市の各支所合計、熊のおりが今２３基あります。それを設置した際にというのを優先的に使わせていただいているというふうなことなので、なかなか、さっき言ったように皆さん方にお貸しするというふうな形、全てのおりが設置されているわけではないですので、使用していない個数の部分ありますが、おりがいつ動くかというのは正直分かりませんので、なかなかその辺の運用、正直うまくできていなかったというところありますので、今議員の御提案いただいたようなことも踏

まえた中で、内部でその運用の仕方については再度調整、検討させていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。数増やすよりもそっちのほう、動きやすい、見える化するということが、簡単で予算もかからずに迅速にできる第一歩だと思いますので、できたらそちらのほうからぜひ力を貸してください。ありがとうございます。

最後、3つ目の蒲萄スキー場の存続について質問させていただきます。あと残り15分か20分しかないのですが、この20分を使いまして、過去スキー場ができてもう三十数年になるのですが、35年前の話と、これから30年後の話まで、この15分でできれば証言させてもらいたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

昭和63年、旧朝日村のときにオープンして35年ほどたちました蒲萄スキー場です。今は村上市で観光課の所轄になっておりますが、市民の健康や子供たちを育てるのが目的になっている現在、図書館や体育館と同じ目的であることから、スキー場も生涯学習施設の一つであると認識していますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでの蒲萄スキー場の件につきましては、私もそういった認識で御答弁を申し上げてきてまいりました。今でもその認識に変わりはありません。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

とすれば、このスキー場も、スケートボードなんかと同じような扱いしていただきまして、特別会計ではなくて一般会計に組み入れてもらってもよいのではないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、一般的な公共施設、体育施設、社会教育施設、そういうものと違って、稼働期間が非常に短い、また自然への対応で雪の降雪状況によって稼働時期が、期間が非常に前後する。それに対して事前の準備というのはもう毎回同じことをしているわけです。そういうふうなところを考えたときに、公共施設のマネジメントプログラムで、これはそうした形で運用していく、体育施設等と同じような形で運用していく方法もあるだろう、学校教育の中で教育の一環として使っていく、そのために市内の全域の小・中学校でスキー教室をやる、そんないろんな取組をした中で、公共施設のマネジメントプログラムの中で徹底的に検証した、その結果が先ほど御答弁申し上げたとおりのことでもあります。

施設の性質はそうでありますけれども、それと、それにかかるコスト、このランニングを考えたときに、村上市の行政運営上どうあるべきかというところ、これによって先ほど申し上げました結論に至ったということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君）　ありがとうございます。

その上での話なのですけれども、今観光課で扱っています蒲萄スキー場という話ですけれども、その経営の内容、確かに私も最近のしか見ていないのですけれども、年間4,000万円近くのマイナスという形で数字は出ていますけれども、でもこれが子供たちを育てる生涯学習、あるいは大人たちの健康増進ということから考えれば、この4,000万円は、これビジネスではない、これで経営するというわけではないので、マイナスが出ているからといって、早計という言葉は失礼ですけれども、数字だけを見て早計に財政健全化のその中にさらされるということには、もう少し考える余地があるのではないのでしょうか。私も決してそのことを批判だけしているのではなくて、実はあの蒲萄スキー場、私もあそこへできた当時からずっと今まで、うちの孫も今もお世話になっているのですけれども、あのスキー場を経営として、私経営者の目線で見ると、まず1つは営業の仕方が、今までこれで本当によかったのか。市役所の職員が例えば3年に1回異動があったとしたときに、そのことがきちんと引き継いで、その志と行動までが、営業する村上のこの地域だけでなく、新潟あるいは東京までの辺りにそれを知らしめる行動をやっていたのか。しかし、その中にはコロナという、あの3年間のブランクもあるわけですから、一概にそれを私は批判しているのではないのです。ただ、これからもしあのものを市長が、いや、もうおまえらが何か本気でやるのであれば再考してもいいという話にあるのだとすれば、私はあのものを動かすだけのアイデアが2つ3つぐらいは持っています。それも、冬だけでなく、通年で動かすことも可能です。私はここの公の場所で発言しているので、いや、後でできませんでした、そんな話にはなりませんので、ぜひもう少し大事に蒲萄スキー場を考えてほしいし、もう少し集落の人たちだけではなくて、もっと、スキーを本当に愛するスキークラブのメンバーであるとか、そういうところの人の意見も聞きながら、その判断はもう少し先に延ばしてほしいというのが私からのお願いです。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　議員御指摘されている営業活動につきましては、もう令和3年から徹底的にマネジメントプログラムの中で議論する前から進めてまいりました。職員頑張ってくれていました。それで、県内だけでなく県外、さらには首都圏も含めて営業活動をやっていたいておりました。ポスターを配布したり、例えば道の駅とかそういうところにそういったインフォメーションをしたりとか、様々な努力をして、それでシーズンによって様々な環境違いますので、それで随分と伸びてきたという部分もあったと思います。ただ、1万人前後で頭打ちになっている。加えて、社会教育施設として学校教育にもシフトしていこうということで、小学校の子供たちがスキー教室できるようにということで、ただ全員が道具持っているわけではありませんので、市ではレンタルの部分を非常に丁寧にしてもらいました。これ職員提案で、職員がやっぱり古いものを使っているよりは、毎年毎年というわけにはいきませんがそういう形で、道具持っていない子供たちも一緒にスキー教室ができるようにという環境をつくろうということで、丁寧にレンタルのグッズについても

装備をしていただきました。そんないろんな取組をして、さらには先ほど申し上げました民間事業者に委ねていくことができないかとかというような、そういった取組もしてきました。

そういったことを踏まえて都度、地元、当然、一番私が最初にやったのが冬場の雇用の確保というスキームで、それが存在していたということで、では地元の皆さんがどれだけそこで雇用を生んでいるのかというときに、地元雇用って実は生んでいないです、はっきり言って。ですから、そのスキームはもうないなということも踏まえて、地元、さらには沿線、それと御指摘のありました関係者、スキークラブの皆さんも含めていろんな方々がいる中でこのお話はさせていただいている、それを踏まえた形で現状今ここに至っているということでもあります。

冬期間、シーズン外のときの、夏場であったり、春・秋であったり、その利用についてもいろいろな、例えばあそこをワラビ園とか、例えばあそこにリフトを、通年利用できるリフトにしたらどうかとか、通年リフトにする場合については全く架線を入れ替えなければならない、リフト装置を入れ替えなければならないという状況もあるわけでありますので、その投資とこれからのランニングを含めてどういうふうな状況になるのかという、そのシミュレーションをした上での結論だということで、今現状は市はそういうふうな判断をしているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

今の市長の言うのは、すごくスキー場を真っすぐに見たときの物の捉え方だと思います。私らは逆に、スキー場を動かそうとするのであれば、スキープラスアルファとか、スキーと、それから物を組み合わせたときにどういう雇用が生まれるか、それは通年的にどうなるかという、またもう一つ別な視点で捉えた物の考え方をしておりますので、もちろん今の市長の話の考え方はそれをベースにしておりますけれども、ぜひもしこの、ここで具体的な話は時間がないのでできませんけれども、その辺のことで協力できるのであれば、私は喜んで協力させていただきますので。もちろん私だけでなく、スキークラブのメンバーであろうと、もう100人はいるわけですから、私よりもすごい面白いアイデアを持っている人がいっぱいいます。だから、その辺のことをもう少し取り入れてほしいのと、それから蒲萄の中でもう説明会は終わっているのだというさっきの話にもありましたけれども、私ら見て分かるように朝日村の人間というのはすごく控え目で、何か人の前で物を表現するというのは〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕すごく上手ではない人間が多いのです。なので、そこで、いや、みんながはい、説明して、ではそういうのならしょうがないなと年寄りが出たからといって、それをうのみにして、はい、説明終わりました、これでオーケーですという、そういう捉え方はちょっと早計過ぎるような気がします。なので、もう少し煮詰めた討論ができる場所をもし、討論ではないね、意見、ワークショップというのですか、そういう何か、環境の中で、もう少しここ考えてほしい。なぜかという、あのスキー場というのはすごく、ただのスキーというだけではなくて、この田舎に住んでいる人間にとっては、都会の人間、例えば村上の高校を卒業

して、あるいは大学へ行って、そして一流企業に東京の人と同じところに就職したときに、私らが住んでいる新潟の村上から出席していた子供たちが何に望みをかけることができるっていったら、それは既存の幾何学の延長線上ではないし、チャットGPTとか、そのレベルの情報を集めた中で答えを得る、そうではなくて、この自然の中のうちの玄関から自然の中に溶け込むまでの一つのきっかけがああ、蒲萄スキー場はすごく大事な部分なのです。なので、そこの部分を外してしまうと、本当に私たちが、ここから育っていった子供が、都会の子供たちと同じこれから就職先でいろいろ仕事しなければならないのですけれども、自分のアイデンティティーをやっぱりしっかり持つというのはこれからの、あの自然の中で経験した、学んだことというのはすごく大事な要素になるはずなのです。なぜかという、適当な中途半端なものだったら、今は1万円のアプリで十分表現できます。問題は、自然の中に接することによって、問題解決能力ではなくて、問題発見能力を鍛える、これから一番大事だとする、そういう能力が、この田舎に住んでいる私たちは特徴としてそこをもっと認識して子供たちを育てるべきだなと思っております。

私の時間がもうなくなってきましたので、最後に10年後と20年後の、私伝言預かっておりますので、この作文を読みながら私の質問は終わらせてもらいます。

10年後、東大の学長に村上出身の先生が就任しました。その会見です。私は、今東京に住んでいますが、小・中、高校と大学、学生時代を新潟の村上市に住んでおりました。そこには、小さなスキー場ではありますが、私はそこでスキーを楽しみながら生活し、そこから自然の偉大さ、楽しさ、怖さ、厳しさを興味を持って接することができました。その体験が今日の私を形づくっていると確信しております。聞いたところによりますと、10年前の2024年、蒲萄スキー場は当時村上市では財政健全化の波にさらされ、存亡の危機に立たされていると聞きました。しかし、当時の市長が、子供の未来のためにこのスキー場を残さなければならないと英断し、財政課長の反対を押し切り、継続を決断したと言われております。その当時は、先見の明ある市長が存在していたのだなと、今でも思っております。私は、それに感謝し、ともに尊敬の念を禁じ得ません。

そして、20年後です。今は2044年6月7日です。村上出身の博士がノーベル賞を受賞しました。その人の会見です。私は、今サンフランシスコに住んでいますが、幼少期を新潟県の最北端であります村上の雪国で過ごしました。そこには蒲萄スキー場という、小さな、目立たない、しかし我々子供には大き過ぎるほどの大きな遊び場があります。私は、そこで自然と接する感覚を身につけ、自然の偉大さ、すばらしさ、怖さ、そして生命力を体いっぱいを感じながら育ってきました。今日の私の基本を築いている、そう確信しております。聞いたところによりますと、20年前の2024年、蒲萄スキー場は、当時村上市の財政健全化の波にさらされ、存亡の危機に〔質問終了時間5分前の予告あり〕立たされたと聞いております。そんな中で当時の市長が、いや、これは子供たちの未来のために私たちがプレゼントできる大切な施設だから、そう言って継続を英断しました。もし、その市長が今この私の放送を聞いているのであれば、村上市の誰か、その当時のことに対して、私

はサンフランシスコから、今感謝と敬意の念を持っていることを伝えていただければありがたいです。というのが20年後からの伝言です。

最後に、市長の見解をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 10年後、20年後、本当にまさにそういうふうな、村上市から巢立っていった皆さんがそういうふうなコメントを出していただけるというのは非常にありがたいと思います。ただ、残念ながら現在村上市にお住まいになっていないので、できれば東京でなくて、サンフランシスコでなくて、村上に住んでいただいて、そういった形で教育を進めていただければありがたいなというふうに思っております。

その上で、議員おっしゃることよく分かります。我々も、それを手をこまねいてここまで来たわけではなくて、様々なアプローチを尽くしてきました。その中で、また先ほど関係者の皆様方とのディスカッションの中で、それは早計だったのではないかというお話でありますけれども、そうならないように丁寧に丁寧に説明をしてくれということで、副市長を中心にしてずっとこの間、関係者の皆様方にも説明をしてきた実は経緯があります。ですから、その中で、先ほど冒頭申し上げましたこの施設の重要性、私も自然に親しむ、これ人間の根源だと思っておりますので、非常に重要な施設だということ、この認識は共有をさせていただいておりますけれども、それと今後村上市がこの行政運営を持続させていくためにどうあるべきかという議論、これは本当に厳しい議論をさせていただいたわけでありまして、そういった状況になっているということでもあります。

議員御指摘の部分については十分認識をいたしております。現状、公共施設マネジメントプログラム、これは財政健全化だけでなく、それに先行する形で動いていたプログラムであります。それに基づいて粛々と手順を踏んできたというふうに私は認識をしております。随分関係者の皆様方とも議論を尽くしたなという今感覚を持っておりますので、先ほど答弁で申し上げたとおり進めてまいり、それが現状村上市の方針であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

私は、もう一つ言葉足りなかったし、時間もないので証言できないのですが、せっかく村上市に合併した中において、村上市の中心部だけを盛り立てて、その辺境地である例えば山北町、朝日村のほうからの施設は古いからそのまま構わないで、最後は駄目にしようがないという、そういう雰囲気のをその周辺の住民に与えてはならないと思いますし、そこに人が住んでいることによって国土は保全できる、これは基本中の基本であります。ですから、もう少しこの近くの人たち、周りに住んでいる、辺境に住んでいる人たちのことももう少し考えて、国土保全、そこまで考えたら、ちょっと簡単に数字だけでは処理できないことがあると思いますので、どうかこれからは御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在第3次の総合計画、決して1,174平方キロの遠隔地をないがしろにしているというような計画に全くなっておりません。今回改めて3つの拠点、これを補完する機能別拠点を含めて、村上市全体、面として捉えていこう、これから高速道路も延びていきます、その上で県境を含めた山北地域、それを補完する意味での朝日地域、こういうものを連携をする形で村上市のポテンシャルを上げていこうという計画でありますので、決して議員がおっしゃるような真ん中ばかりだということでの行政運営を進めているとは私は全く思っておりませんので、そのところは誤解のないようお願いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。何か言葉も足りないところとか失礼なこともいっぱい言ってしまったかもしれませんが、これで私の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫光七君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、1番、魚野ルミさんの一般質問を許します。

1番、魚野ルミさん。（拍手）

〔1番 魚野ルミ君登壇〕

○1番（魚野ルミ君） おはようございます。高志会の魚野ルミです。ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

1、防災・減災における地域の課題について。最大震度7の能登半島地震は記憶に新しいところですが、非常が日常と言われる今、日頃より命を守る対策を市民一人一人が自分事として捉え、防災・減災に取り組む続けることは必須です。そこで、以下について伺います。

①、高齢化が進む本市では、多くの高齢者が避難行動に困難と不安を抱えています。特に独り暮らしの高齢者が増えているため、災害時には迅速な避難支援が必要です。現在、そして今後の高齢者向けの避難支援計画について伺います。

②、子供たちの安全確保は重要です。その中で、学校や保育施設での防災教育と避難訓練は欠かせません。命を守るための学校や保育施設での防災教育の現状をお聞かせください。

③、避難所では、女性、高齢者、障害者、赤ちゃん連れ家族など、多様なニーズに対応するため

の配慮が必要です。そのため、防災に関わる組織や部署において女性の視点が重要視されています。しかし、内閣府の調査では、令和4年末時点で61.1%の市区町村が防災・危機管理部局に女性職員を配置していません。本市での現状をお聞かせください。

そして、2、観光、地域活性につなげる自治体DXについて。総務省が策定する自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進計画において、自治体におけるDXの推進体制の構築のために必要な取組や重点取組事項等が取りまとめられています。行政サービスの業務効率化、住民の暮らしの利便性向上を図り、コミュニケーションの強化、透明性と信頼性の向上、緊急時の迅速な対応などに積極的に生かしてほしいと思いますが、CIOについては全国の73%の市町村で任命されているのに対し、新潟県では全国最下位の47%の任命となっています。本市の自治体DXの推進計画の進捗と今後の計画について伺います。また、村上市ホームページの活用、閲覧状況と、現在提供がスタートしているスマートフォンアプリの利用状況、今後の利活用についてもお考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、魚野議員の2項目の御質問につきまして順次お答えさせていただきます。

最初に、1項目め、防災・減災における地域の課題についての1点目、高齢者向けの避難支援計画についてのお尋ねでございますが、災害時や発生のおそれがある場合に自力で避難することが難しい方については避難行動要支援者ごとの個別避難計画となる災害時見守りカードの作成を、区長、民生委員、介護事業者の皆様の御協力をいただきながら進めているところであります。災害時見守りカードについては、記入する避難支援協力者の選定に苦慮しているケースが多いことが実態であり、共助の重要性和避難支援協力者の役割について理解を深めていただきながら作成を進めていくことといたしております。

次に、2点目、学校や保育施設での防災教育の現状はとのお尋ねについてでございますが、保育園や学童保育所などの児童福祉施設においては、月1回以上の避難訓練の実施が義務づけられており、月ごとに火災を想定した訓練だけでなく、地震や風水害を想定した訓練も行っているところであります。訓練を通して、職員はもとより、園児や児童一人一人が災害時にもスムーズに避難行動ができるよう、防災に対する意識づけに努めているところであります。学校での防災教育の現状につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、3点目、本市における防災担当部署への女性職員の配置はとのお尋ねについてでございますが、総務課危機管理室及び支所地域振興課総務管理室に防災担当者を配置しておりますが、女性職員は配置をいたしておりません。なお、避難所運営につきましては全庁的に取り組んでおり、今後も女性職員の視点を取り入れていくよう努めてまいります。また、女性防災士や消防団広報指導

分団とも連携し、避難所環境の向上を図ってまいります。

次に、２項目め、観光、地域活性につなげる自治体ＤＸについての本市のＤＸ推進計画の現状と市ホームページ、ソーシャルネットワークの現状などについてのお尋ねでございますが、村上市ＤＸ推進方針では、ＩＣＴ等の技術を活用しながら行政機能やサービスを効率化し、市民誰もが生活の利便性を感じることができるスマートむらかみの実現を掲げております。事業推進を図るため、村上市ＤＸ推進本部を設置いたしており、ＣＩＯに副市長を任命し、ＣＩＯをサポートするアドバイザーとしてＣＩＯ補佐官を配置し、外部人材を登用しているところであります。

自治体ＤＸの進捗状況といたしましては、昨年１０月に電子申請システムを導入し、住民票の写しや戸籍関係証明書をはじめ、上下水道の開閉栓、各種イベントの参加申込みなど多くの手続がオンラインで行えるようになりました。加えて、窓口サービスでは、昨年３月から書かないおくやみ手続を実施をいたしているところであります。このほかＤＸの推進に伴う職員の業務改善やペーパーレスの取組、デジタルディバイド対策として市民を対象としたスマートフォン教室を開催し、多くの皆様に御参加をいただきました。今後は、国の自治体ＤＸ推進計画の見直しや本市のＤＸ進捗状況に合わせて適宜改善を行いながら、利用者中心の行政サービス改革を徹底し、利用者から見てサービス全体がすぐ使えて、簡単で便利な行政サービスの実現に向けて取組を進めてまいります。

次に、ホームページの活用状況についてであります。災害時の情報発信をはじめ、イベント情報や各種行政情報などを発信しており、お知らせや新着情報をトップページに配置し、誰もが見やすいホームページの作成に努めているところであります。令和５年度の閲覧状況につきましては、３６３万２,７１９件でありました。

次に、スマートフォンアプリについてであります。本年４月１日から運用を開始いたしましたむらかみ情報ナビの利用者数は、６月６日現在、２,５７７人となっております。また、フェイスブックやＸなどＳＮＳ等を活用した情報発信を行っているところであり、６月６日現在の利用者数、登録者数は、フェイスブック２,７５４人、Ｘ１,３７９人、インスタグラム１,４９４人、ライン８,４６５人、メールマガジン１万５,５８２人、ユーチューブ１,２７０人の登録者であります。今後につきましては、引き続きホームページやＳＮＳ等を活用し、分かりやすい情報発信に努めるとともに、災害情報やイベント情報などについてはＳＮＳの瞬発力や拡散力を活用するなど、それぞれの媒体が持つ特性を生かした情報発信に努めてまいります。私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、魚野議員の御質問につきましてお答えさせていただきます。

１項目め、防災・減災における地域の課題についての２点目、学校における防災教育の現状はとのお尋ねについてでございますが、本市の小・中学校では、新潟県防災教育プログラムに基づき、新潟県で想定される津波災害、地震災害等について、全学年で学んでおります。また、むらかみ出前講座を活用し、本市の防災担当職員や防災士を招き、防災学習に取り組んでいる学校が多くあり

ます。中には、洪水・土砂災害から命を守るマイ・タイムラインづくりや津波発生時における避難地点までの逃げ地図づくり、それらに従った実際の避難など、体験的に学びを深めている学校もあります。

そして、火災や地震及び津波を想定した避難訓練は、全ての学校で計画的、継続的に実施しており、児童生徒が災害から身を守り、生き抜く力を身につけることができるよう取り組んでおります。2年前の豪雨災害時には、率先して、家族や地域住民に避難を呼びかけた生徒や市内の他地域から災害ボランティアに自主的に参加した生徒がいたことを防災教育の成果と捉え、今後も災害に強い地域づくりにもつながる防災教育に着実に取り組んでまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。

初めに、主に高齢者向けの各種対応についての再質問をさせていただきます。本市の地域防災計画や主要事業説明書などを読ませていただいても、防災に関する事項はあらゆる角度から検討されていることが分かります。ですが、実際に地域で暮らす高齢者、特に単身で暮らす高齢者の多い山間地の集落などでは、日々災害時の不安を口にする方々が少なくありません。平成25年、内閣府において、災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策について、特に配慮を要する方のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿の作成を義務づけることなどが規定されました。

先ほど、災害時見守りカードの策定をしているというお話、お伺いいたしました。この改正を受けてから、避難行動要支援者名簿の策定を盛り込んだ避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針が策定、公表されまして、本市でもカードを作るということで、2023年10月1日更新のホームページでも確認をさせていただきました。しかし、先ほどお話にもありましたように、支援者を見つけるのがとても難しいということが日本中各地で問題になっているようです。

2022年8月に発生した記録的大雨で土石流に多くの住宅がのみ込まれた小岩内集落では、集落でまとめた災害時見守りカードを作成し、独り暮らしの高齢者や足の不自由な方などを要支援者を選定し、要支援者1人に対し、地域の中から3人の見守り役候補を決め、独自の避難計画の策定を目指しているというのを拝見しました。非常が日常とも言われる今、いつ何どき何があっても対応できる準備は日々整え続けていくこと、とても大切だと思っています。災害が起きたことを想定すると、仮にAさんを担当するのがBさんだと思っても、もしそのときBさんが不在であれば、Bさんが先にけがをしたりしていれば、Aさんを救う方はいなくなってしまうということを、平日頃皆さんから困った困ったと、心配だという声をよく聞きます。山北のある区長さんが、避難警報が出て、独り暮らしで家の前まで迎えに行っても車に乗せてあげなければ動けない人なんてたくさんいるのだと、交通手段がない高齢者はどうやったらいいのだと悔しそうにおっしゃっている言葉が耳か

ら離れません。まずはしっかりと最新の情報を常に把握し続け、そして実際に避難できる方法を確認しなければいけないと思っています。

そこで、お聞きします。本市では、その見守りカードですが、どのように高齢者の実情を把握し、個々のニーズに対応した避難支援計画を具体化されていますでしょうか。要支援名簿のカードの作成、聞き取りの実態、そして経過について詳しく教えてください。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 避難行動要支援者名簿につきましては、私どものほうでそうした方に該当する方を名簿としてまとめまして、各町内ごとにお渡ししております。災害時見守りカードにつきましては、昨年度、令和5年度からケアマネジャーさんに委託させていただきまして、その対象者の方の体の様子とか、そうしたものを記載していただいて、市のほうへ提出していただいております。市のほうで預かりまして、それを区長さんのほうへお渡しして、支援者などケアマネジャーさんのほうで埋められない部分を区長さんのほうにお願いして、作成していただいている状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） 区長さんのほうがよく個人情報があって細かい話が聞けないとか、下手をするとその家族の状況、どなたと一緒に同居されているのかも聞けないというような話をよくお聞きしますが、その辺りは上手につながって連絡が取れている状況なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 区長さんのほうで確かにそうした御苦労あるというふうにして私も伺っております。各町内によって作成の方法違うのですが、先ほど議員おっしゃっていただいたように、支援者を複数人で担当するですとか、そうしたことをしながら作成いただいているような状況です。お一人お一人の、例えば御親族とか、そうしたものの連絡先をお聞きしたりとかするところは、しようとするとはやはりなかなか難しいという御意見は伺っております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。

やっぱり難しいというところで止まってしまっているのかなと、それが高齢者の方々の不安にもつながっているのかなというのをすごく感じますので、何とか一步前進して、どなたが、そして体の状況が要支援だというのが分かるだけでは駄目で、ではどんなふうにそこまで運んでいったらいいのかとか、どのようにその後ケアしたらいいのかというところまでぜひ踏み込んで、寄り添ってあげられるといいのかなと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、高齢者を対象とした、そのような方々を対象とした避難訓練のようなものは実施されていますか。そして、もしされているようなことがあれば、内容を教えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 高齢者の方、避難訓練という形では、年に1度防災訓練、これは8月に通常実施しております。今年度も8月の25日を予定しております。その中で対応しております。また、まず高齢者の方に御自身の現状をまず把握していただく自助という点も重要になりますので、これについては出前講座、そういったものを活用したり、講習の中でまず御自身の状況、マイ・タイムラインですとか、そういった講習、研修などを通じて対応を一旦しております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。

その高齢者の方々の避難の支援計画を策定するに当たり、地域住民とか、あと地域のボランティア団体などとの連携がすごく必要になってくるかなと思いますが、現在そのような連携というのは行われているものでしょうか。具体的にお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） ボランティア団体、いろいろあるわけですが、私ども所管している中で防災士会というものがございます。300名ほどの会員の方いらっしゃいまして、そういった方が、先ほどお話をした出前講座ですとか、それから各所属の御町内、そういった御町内での高齢者の方との連携ですとか、そういった形は主に取らせていただいておりますし、当然消防団ですとか、そういった形の連携は図らせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。

宮城県の石巻市では、防災ネットワークというものを設立し、民生委員さんの協力で、要援護者調査を行い、単独での避難が難しいと判断される方、18歳以上からを台帳に登録し、原則として要介護者に2人ずつの支援者を配置しています。援護者と支援者は、ネットワーク構成員と共に日頃からコミュニケーションを深め、要援護者の身体状況や災害時の対応に理解を深めるとともに、災害発生時の対応についての打合せ、避難所周辺、経路における目標物や危険物などの点検、調査、そして改善に常日頃から取り組んでおられます。さらに市の総合防災訓練や一部地域の防災訓練において、要援護者の自宅から避難所に見立てた学校の体育館まで、実際に市のリフト付きの運搬車、運送車などを用いて要援護者の避難訓練なども実施しています。そのくらい踏み込んで、安心感のある、命を守る対策が取れるといいなというふうに思っております。

そして、今度避難所に行ってからのお話となりますが、現状をお聞かせください。高齢化が進む地域における避難所のバリアフリー化、例えば車椅子、簡易ベッド、段差解消スロープの設置など状況について、具体的な状況がどうなっているか、そして医療サポートなどの状況についてもお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 各避難所、公共施設、学校等を活用している例が多くございます。全

てバリアフリー化されているわけですが、臨時的なスロープを設けるですとか、そういった対応を取らせていただいているところがございます。また、医療従事者ということになりますが、市の保健師がそれぞれ避難所等に配置をするような形で、できるだけそういった視点を活用できるようには対応しております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。

避難所の被災の状況によっては帰宅が困難になって、避難所の生活が長引くことが十分予想されますが、そのときの体制についてもお聞かせください。避難が長引いた高齢者の長期的な支援として、何か対策されているもの、あと食とか、住む場所とか、プライベート空間が守られるといったところに関してもお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 避難所になりますけれども、長期化するというケースが考えられます。

こちらについては、例えば一昨年の水害の際でございますが、荒川の公民館のほうを活用させていただいた例がございます。また、これは実際には今のところ実施に至っておりませんが、例えば長期化することによって、今現在避難所の環境ではなかなか厳しいというようなケースについては、現在村上市と旅館協同組合のほうで協定を結ばせていただいております。これは、そういったようなケースについては瀬波温泉、そちらのほうの旅館を避難所として活用できないかということで協定を結ばせていただいております。先日も少しそのお話を組合のほうとはさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。

災害時に守れるはずの命が守れなくなるということを避けるためにも、ぜひ心のケアまで含め、一日も早く、より具体的で、独り暮らしの高齢者が安心して命を守ることでできる体制確立、よろしく願いいたします。

次に、子供たちへの問題について移らさせていただきます。災害時に子供たちの命を守るため、保育施設や学校での防災教育と避難訓練は極めて重要です。先ほども御答弁いただきましたが、新潟県の例を少し交えながら重要性について考えていきたいと思います。

新潟地震から59年となった昨年6月、新潟市では一斉に避難訓練が行われました。中央区、新潟大学附属新潟小学校では、全校児童が参加して、建物の2階以上に逃れる垂直避難の訓練が行われました。学校の立地、その場所の条件、災害の種類などを想定して、外へ逃げる、2階、3階へ逃げるなど、状況に合わせた訓練が、いざというとき命を守ることにつながります。新潟小学校では、地震・津波に対する避難訓練のほか、防災合宿を行っています。1泊の合宿の中で防災士の方から

担架や段ボールベッド、簡易トイレの作り方など学んで、実際に作ったり、子供たちが自ら考えた避難所を開設し、誰のために何のために必要なのかを考え、段ボールを使って部屋をつくり、マッサージコーナーや相談コーナーを開設するなど、心にも配慮する工夫が見られているようです。ある物で工夫をして食べる防災食、真っ暗な校舎を懐中電灯で見回る経験などを通し、いざというときの対応や心構えを経験で身につける大切な機会となっています。

今全国で広がる「ぼうさいダック」というのを御存じでしょうか。新潟市の臼井保育園では「ぼうさいダック」という子供たちが実際に体を動かし、声を出して遊びながら、防災や日常の危険について学ぶことができるゲームを取り入れながら、日頃より防災意識を高めています。今の「ぼうさいダック」に関しては、現在の消防署、消防団などでも防災についての知識を深めると紹介されており、本市でもファーストムーブとして広がっていくといいなと期待しております。

村上市でも、月1保育施設、そして小・中学校でも実際の体験を通して計画的にやられているということではありますが、その具体的なプログラム内容や実施頻度、月1ということで、その間の被災時における保護者との連絡・連携を強化するためには何か行われていることがございましたら教えてください。また、保護者への防災教育、避難訓練の参加状況などもありましたら併せて教えてください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） それでは、小・中学校の件でお答えさせていただきます。

各学校、少なくとも年3回、小学校は年3回は実施しております。火災を想定した避難訓練とか、地震、津波を想定した避難訓練とか、不審者対応の避難訓練とか、それぞれ災害を特定した形での避難訓練の実施がされております。各学期に1回取り組んでいるところがほとんどかと思います。その際に児童の引渡し訓練というのも併せて行われておりますので、保護者の方に連絡をして、迎えに来ていただくような形で行われているというのが現状です。中学校のほうは、少なくとも年2回、1学期と2学期に行われているケースが多いかと思いますが、そういった同様に火災や地震、災害を特定しての避難訓練が行われているという状況になっています。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。

よくお聞きするのが、保護者への連絡が事前に、いついつ防災訓練をやるので、この日の何時に迎えに来てくださいという告知がお手紙であるという話をよく聞きまして、それだと実際にもし避難、何かがあったときの準備にはならないのではないかなという話がよく聞こえますが、実際そのときはどのような形で告知をして、そして本当に何かがあったとき、どのような形で保護者のほうへ連絡は行く体制が取られておられますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 今、ICTの関係で保護者連絡ツールというのを使っておりますの

で、実際に起こった際には、そのツールを使って迅速に連絡が行くという形になりますが、訓練の際は恐らく、言われるとおり文書か何かで事前にお知らせをして行っているものと思います。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1 番（魚野ルミ君） ありがとうございます。

実際には訓練なので、事前に会社を休む都合とか、おうちの都合とかがあるのでしょうか、意外に仕事をしていると携帯は見れない状況にあるとか、朝から夕方まではそういう遮断されてしまうという環境がある。それでもし学校で何かがあったときに連絡が取れないという声も結構お聞きするので、何かそのときの、2 段、3 段と対策が講じられると、より安心感があるのかなというふうに考えています。ぜひとも御検討いただければと思います。

ほかの自治体で、今 VR を使った避難訓練など、様々な今の技術を使った訓練が取り入れられておりますが、そのような先進的な防災教育プログラムなど参考にして導入をするような検討はありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 特に中学生を中心に、先ほど述べた防災教育プログラムに沿って、それに加えて総合的な学習などを通じて、かなり時間をかけて防災学習に取り組んでおります。そして、その成果を保護者に発表したり、地域にも発信したりしております。そして、その成果が、実際先ほど答弁させていただいたとおり、具体的な災害の場で役立つこともありますので、単なる学習ではなく、もう一生涯身につくような防災のノウハウとして生かしていかなければならないと思っております。そのように、とにかく防災教育、単に年 3 回やればいいのか、2 回やればいいのか、そういうことではなく、一生涯身につく能力を養うために、様々な場を通じていろんな関係者を巻き込んで訓練していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は VR のツールについては、観光マターで使うかということで今研究、実はしてまして、いろんなところで VR 上で実体験ができるというふうな仕組みが今想定されているものですから、その準備を進めているところであります。

議員御指摘の災害時の VR、これリアルな体験に近い状態で体験ができますので、非常に有効だなと思っております。現在本市において装備をしておりますハザードマップ、浸水被害の部分のハザードマップは、まだ現状 2D でありますので、平面であります。それがどのような形で時間の経過と同時にこのぐらい浸水していくというのがあるということになると、非常に効果的だなと思っています。実は令和 4 年のときの豪雨災害、あのときに、やはりおうちから避難所に行くタイミングを失って、垂直避難しか選択余地がなくなった、これ実は多分、そういう浸水の状況というものをイメージされていなかったというケースがいっぱいあったと思うのです。それを事前に VR で体験しておくということは重要な視点だというふうに今お聞きをしていて感じましたので、積極的に

活用を図っていけるような体制づくりを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） VRにつきましては今ほど市長申し上げたとおりでございますが、今年度の防災訓練予定しておりまして、その中でN T Tのほうと連携いたしまして、そういったVRを活用した浸水のシミュレーションを今企画しておる最中でございます。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1 番（魚野ルミ君） ありがとうございます。すごく頼もしいお言葉をお聞かせいただいて、うれしく思っています。子供たちの命を守ることなので、ぜひ一層の取組、具体的な取組進みますこと、お願いいたします。

それでは、女性についての目線からということでお聞きしたいと思います。災害時に避難所が開設されると、多様な背景やニーズを持つ人々が集まります。女性、高齢者、障害者、赤ちゃん連れの家族など、それぞれが特有のニーズを持っており、皆さんにできる限り対応するための配慮が必要です。避難所が安心して過ごせる場所となるためには、防災に関わる組織や部署がその視点を取り入れることが大切です。特に女性の視点は非常に重要だと考えています。女性は日常生活においても家族やコミュニティの中で細やかな気配りや配慮を担うことが多く、避難所においてもその視点が大いに役立ちます。例えば授乳室やおむつ替えスペースの確保、女性専用の休憩エリアの設置、トイレが清潔であること、安全性の確保など、女性ならではの細やかな配慮が求められます。さらに、赤ちゃん連れの家族に対してはミルクやおむつの十分な供給、静かで落ち着いた休息場所の提供などが必要です。避難所生活が長引くと、赤ちゃんの健康や発育に影響を及ぼす可能性があるため、特別なケアも求められます。こうした配慮を実現するため、女性の視点が欠かせません。防災に関わる組織や部署において、女性が積極的に意見を出し、計画や運営に参画することが求められます。女性の意見が反映されることで、より多様なニーズに対応できる避難所が実現し、全ての避難者が安心して過ごせる環境が整うと思います。

それでは、質問させていただきます。冒頭で令和4年末時点で61.1%の市区町村で防災の部署に女性職員の配置がないということでお聞きしましたが、村上市では今現在おられないということでした。それでは、女性職員ぜひ配置も考えていただきたいなというふうには思いますが、今現在すると、避難所でのプライバシー確保、特に女性や赤ちゃん連れの家族に配慮した具体的な対策はどのように取られておられましたでしょうか、お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） それでは、避難所における女性及び赤ちゃん連れ等の御家族への配慮ということでございますが、大きなところの体育館等でありまして、個別のテント等を用意しまして、一線を画すような形になっております。また、柔軟に対応できるため、その施設の内容によりましては、個別のお部屋を用意できる場合ですと、そういったところを用意して、特に夜泣き等ある場

合とか、あとお子さんによっては特性を持たれている方いらっしゃると思いますので、そういった方とほかの御家族との区分分けをしまして、できるだけ環境を優しくするように対応するようにしております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございました。

私、何人かの赤ちゃん連れの方、そしておとし水害に遭った方とか土石流の災害に巻き込まれた方たちとかからお話をお聞きしたのですけれども、やはり夜泣きをするとか迷惑をかけることが申し訳ない、そして対応はないだろうという、もう意識が皆さんおありで、自主的に車の中で過ごさなければいけないというようなことを言われている方がすごく多くおられたので、今逆にこのお答え聞いて驚いた感じです。でも、多分子供さん持っておられる方はそういう感覚の方のほうが多いと思います。ぜひともやっぱり子供に関しては、動き回りたい気持ちもありますし、大事な時間なので、整備しっかり整えていただきたいなというふうに思います。

さらにもう少し、避難所での女性の健康管理について、特に生理用品の準備であるとか具合が悪いときのプライベート空間の提供など、あと併せて障害者等についても同じように対策取られていることがありましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 先ほどの答弁と同様に、必要に応じて個別のテントといいますか、プライベート空間を確保するようにしたりしております。あと、物資につきましては、市民部のほうで物資管理を行っておりまして、必要なものについては全てそちらで手配して、避難所に速やかに送っていただくような手はずを取っております。なお、保健師さん等とも連携を取りまして、女性の方への配慮を十分にさせていただくようにしております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） それを聞いて安心する女性たちがたくさんいるのではないかなというふうに思います。特に赤ちゃんのミルクであるとか離乳食であるというものに関しては待ったなしなので、遠い避難所であってもいち早く対応ができるようにぜひ準備を整えていただきたいなというふうに考えます。ありがとうございました。

そして、結びになりますが、DXに関してであります。村上市のデジタルトランスフォーメーション、地域DX実行計画にも概要や個別の内容について記載ありますが、今皆様も御存じのとおり、世界中で急速にデジタル化が進んでおります。行政も例外ではなく、市民サービスの向上や効率化を図るためにDX化が不可欠となっています。DX化は行政の効率化にも寄与しますし、デジタル技術を導入することで業務プロセスの自動化が進み、職員の業務負担が軽減されます。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕これにより、職員がより高度な業務に集中できるようになり、行政全体の生産性が向上いたします。さらに、データの一元管理が可能となり、迅速かつ正確な意思決定

が行えるようになることも大きなメリットです。そして、今お話しさせていただきましたとおり、D X化が防災や危機管理にも役立ち、例えば災害時にはデジタル技術を活用したり、リアルタイムの情報収集や避難所の運営支援が可能となります。これにより、迅速かつ的確な対応が求められる災害時にも市民の安全を守ることができると思います。ただ、今急速に進み過ぎているがために、D X化を進めるためには単に技術を導入するだけでなく、職員のスキル向上、デジタル技術を活用した新しい働き方への移行が求められると思います。以上の理由から、行政のD X化、これからの市政運営については必須であり、市民サービスの向上、業務の効率化、防災力の強化を実現するためにも積極的に推進していかなければいけないと思っています。先ほどお話もお伺いいたしました、このたくさんの今業務がぐっと一気に進む中で、そのデータの透明性と信頼性を向上させるため、市民に分かりやすく開示させるような取組というのはどのように行われておりますでしょうか、教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおり、このD X、デジタルトランスフォーメーションの技術というのはこれからも必須になっていきます。本市におきましては、現在デジタルを使える方と、デジタルがそれほど得意でない方のデジタルディバイドも含めて今対応しています。これはもう少し時間が経過すると完全にオールフリーになっていくというふうに思いますけれども、その過渡期にあるということでもあります。

その上で、現在本市で所蔵しておりますデータにつきましては紙ベース、それと電子データベース、様々な状態があるわけでありまして、一応その紙ベースのやつを電子化ということをして具体的に今検討している段階にはありません。これから発生するそういうデータについては全て電子化を図っていこうということになるというふうに思っておりますが、ただ電子化できない行政文書もあるわけでありまして、そこのところはしっかりと整理をして保管をした上で、現在情報公開法、法律に基づいて、それは法の求めに応じて公開ができるものと、既に積極的に公開をすべきだという情報につきましては公開をしている。これ媒体としてはホームページが主たる媒体になるというふうに思っておりますけれども、そういった形で透明性の確保に努めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1 番（魚野ルミ君） ありがとうございます。過渡期ということで、なかなか大変なのだろうなというのも推察はされますが、D Xの推進事業として業務委託をされているようですが、具体的にそうすると研修の部分とか、開発の部分とか、どのような部分で委託をされているのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） デジタル化推進の委託業務なのですが、1つはアドバイザー業務ということで、先ほどC I O補佐官という話、答弁させていただきましたが、そちらは委託

業務で行っております。そのほかに自治体D Xの推進ということで、専門的な技術、技術的な面からの指導、支援をいただくということで、その点についても業者に委託をしております。そのほかの標準化に関するものというのもありますけれども……失礼いたしました。そのような内容で委託をしております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 最後、企画戦略課長申し上げました標準化の部分についても外部に委託をしているという話しました。これ標準化が、国の今スキームの中でいろんな行政事務を標準化しているということで、今これができると各自治体で今それぞれやっているものがオールフリーとかオールスルーにできるような形になる〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕ということで進めております。そこもお願いをしているということで発言をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。なかなか、どんどん今変わっているものなので、全てに追いついていくのも難しいのだろうなというふうにも考えておりますし、柔軟にやっていただければなというふうに思っています。

行政のホームページアプリとか、そしてSNS等々の活用は、市民サービスの向上と効率化のためにとても重要です。直観的で使いやすいデザインを採用し、スマートフォンやタブレットにも対応することで、誰もが簡単に情報にアクセスできるようになりますので、リアルタイムでの情報提供、ソーシャルメディアとの連携により、緊急時や大切なお知らせも迅速にお届けいただきたいと思います。

各種刷新を通じて行政が市民一人一人と温かくつながり、支え合うことができる未来を目指していけることを切に願っております。現状と計画等についてお聞きしましたが、DX、デジタルトランスフォーメーションは刻一刻と新しい技術を取り入れて、より多様で効率的なものへと変化し続けています。チャットGPTさえ使ったことがないという方はこの場にはいないと信じたいですが、一人一人が常に学び続ける姿勢を持ち、無限大に広がる可能性をわくわくして常に感じながら、今後柔軟に対応していただきたいと思います。

結びに、DX化が進めば進むほど、機械的で人との関わりが薄くなり、寂しさを感じるものが急速に増えていくことが予想されます。時間的余裕が生まれることを生かし、デジタル化が進めば進むほどに人と人との直接的なコミュニケーションを大切にし、心と心が触れ合い、ぬくもりを感じることができる関わり、これまで以上に大切にしていきたいと思います。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これでの魚野ルミさんの一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時52分 休 憩

午後 0時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、16番、姫路敏君の一般質問を許します。

16番、姫路敏君。（拍手）

〔16番 姫路 敏君登壇〕

○16番（姫路 敏君） 姫路敏でございます。これから一般質問を行いますが、その前に皆様に謝らなければいけないことがございます。それは、2年半前に現職の市議会議員でありながら刑事事件を起こしてしまいました。すぐ議員辞職はしたものの、この件に関しましては市民の皆様、そして議長をはじめ議員の皆様、併せて市長をはじめ職員の皆様には大変御迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。そんなこんなの私でございますが、今回の選挙で私を支持された方がいらっしゃるしまして、こうやって登壇することができました。今後は今まで以上に議員活動に専念してまいります。そして、御迷惑をおかけしました皆様に対しても心から謝罪の意味で、真摯に受け止めながらやっていこうと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。その点におき今感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、一般質問の内容に移りたいと思います。最初に一時預かり保育でございますが、市は、お子さんを連れていけない用事や保護者の疾病、リフレッシュなどを理由として、市内の保育施設で一時的にお子さんを預かることのできる一時預かり事業を行っておりますが、そこで新型コロナウイルスも収束してきた現在において、利用者の現況をお聞かせください。

2番目、選挙の投票率について。本年4月21日に執行された村上市議会議員一般選挙の投票率が56.89%となり、過去最低の投票率でした。投票率アップに向けて、選挙管理委員会としての考えはあるのか聞かせてください。

3番目、旧香藝の郷の利活用についてでございます。旧香藝の郷は、平成29年に購入して以来、利活用について頓挫しております。利活用も含めて今後の対応についてお聞かせください。

3点でございますが、市長答弁の後に私、再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の3項目の御質問につきまして順次お答えさせていただきます。

最初に1項目め、一時預かり保育についての利用者の現況はとのお尋ねについてでございますが、コロナ禍前の令和元年度の利用者は1,471人でありましたが、昨年度、令和5年度は1,078人であり

ました。コロナ禍前の水準に戻りつつある状況であります。利用の理由別では、冠婚葬祭や病気など緊急的預かりとリフレッシュなどの私的理預かりは横ばいではありますが、仕事や就労を理由とする非定型的預かりは減少傾向にあります。

次に、2項目め、選挙の投票率については選挙管理委員会委員長から御答弁をいただきます。

次に、3項目め、旧香藝の郷の利活用についての利活用を含めた今後の対応はとのお尋ねについてでございますが、瀬波温泉地域活性化施設につきましては、これまで瀬波温泉地域の活性化に資する利活用の方法を検討してまいりました。令和4年度に建物現況調査を実施し、施設の老朽度を調査いたしました。調査の結果、旅館棟につきましては漏水による天井の脱落や外壁の剥離など、利用者の安全確保が困難な状況であることが判明いたしました。このことから、旅館棟につきましては解体することといたしており、今定例会に補正予算として解体に伴う数量設計に係る委託費用を計上いたしましたところであります。今後につきましては、関係者の皆様からの御意見、また御要望を踏まえ、瀬波温泉を訪れる方をはじめ、より多くの皆様が立ち寄れる空間づくりを進めることといたしております。

私から以上であります。

○議長（三田敏秋君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（斎藤 誠君） それでは、姫路議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、2項目めの選挙の投票率についての投票率アップに向けての考えはとのお尋ねでございます。本年4月に執行いたしました市議会選挙では投票率が56.89%であり、前回、令和2年に執行いたしました市議会議員選挙と比較して2.87ポイント下回りました。過去最低の投票率となりました。その要因といたしましては、今回この選挙におきまして神林地域から立候補者が不在であったことが考えられ、神林地域の投票率が前回の選挙と比較して9.03ポイント低下しております。また、全国的な投票率の低下の要因とも言われております18歳から30歳代前半の若年層における政治や選挙への関心が薄らいでいることも一因ではないかと考えております。

今回の選挙では、投票率向上の取組としまして、防災行政無線及び告知端末による投票の呼びかけほか、ラインやXなど市の公式のSNSを活用して、若い世代に向けた投票の呼びかけを行っております。また、高校卒業に伴う進学や就職など、環境の変化を理由として19歳の投票率低下への対応については、不在者投票請求の電子申請化を導入し、利便性の向上を図ったところであります。

今後の取組であります。投票率の向上につきましては、これまでの取組を引き続き実施するとともに、これから有権者となる高校生を対象に、明るい選挙出前講座や若年層を対象とした選挙制度の啓発活動が続けることが大切だと考えております。有権者の一人一人が政治や選挙に関心を持ち、主権者として一票の権利を大切に行使できるよう、今後も啓発活動に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、一時預かりについてから再質問させていただきたいと思いますが、デジタル化の時代に紙ベースでこんないっぱいこと大変申し訳ないのですが、取りあえず資料を見ながらちょっと皆さんと質疑応答していきたいと思いますので、お願いいたします。

まず最初に一時預かり保育の資料の1－2を見ていただきたいと思いますと思いますが、これは令和元年度から令和5年度までの状況を、これこども課からいただいたデータを私なりに編集して、見やすいような形で出しております。ただ、コピーの関係で少し見にくいところもございますが、令和4年のあらかわ保育園の24名というのは、これあらかわ保育園、水害になりましたので、ちょっとそれで終わっておりますが、したがって令和4年度の分は少し参考程度に見ていただきたいと思います、このように思っております。このデータから見ると、やっぱり山辺里保育園、一時預かり、山辺里保育園の需要が大きいなと思っております。昨年度で514、これそばに工業団地もございますので、そこに預けてからお母さんが受け取りに行くというのですか、そういうことでやっておりますので、そういう加減もあるのかなと、こういうふうに思っております。

それで、公立と私立ございますが、公立のほうは一般型といって、定数を決めてやられておると思います。山辺里保育園のほうは定数6名ということで、あとほかのところは定数が3名ということになっております。ただ、私立のほうは余裕活用型といいまして、余裕のあるときに受け入れようということで進んでおりますので、私立のほうはそんなに多くはございませんが、ただ村上いずみ園だけは定員3名ということで、別に決めてやっておりますので、毎年毎年何人かは出てきているかと思えます。

ここでちょっと捉えていただきたいのは、これは延べ人数ではございますが、令和5年度でもいいのですが、1,000人以上の利用者がいる。そして、そこに関わる利用料金がやっぱり150万円くらいが保護者から出されているという現状をつかんだ上で、ちょっと資料1－1を、表のほうですけれども見ていただいて、これは市から出されている預かりの利用方法と預かりの御案内ということで出されております。これ見るとお分かりのように、8時から4時までの間、一時預かりを行っており、4時間までは700円、おやつと給食を合わせると1,000円、4時間以上になると、おやつと給食合わせて大体2,000円ということになっております。

この中で支払い方法というのがございますが、ペイペイとか、ラインペイとか、これ2つ載っております。これたしか指定管理者の保育園では導入はしていないかと思えます。直営のほうでやっておりますけれども、これの頻度というのですか、ペイペイ、ラインペイを使っている方々というのはどのぐらいの人数いらっしゃるか、把握できておりますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） キャッシュレス決済、これを導入したわけですが、これは令和4年度から導入しているわけですが、キャッシュレス決済の利用割合は約2割ほどです。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 何と言いましたか。2万人。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 2割であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。私、耳が遠いものですから、ごめんなさい。ちょっと大きい声でお願いします。本当困っているのです、私も。

そんなことで、2割程度ですね。以前も私、平成28年の12月議会、そして令和3年ですか、12月議会と、2回同じようなことで質問しております。当時そこで私が提案していたのはいわゆる、市長もお分かりのように、預けて、そして子供さんを受け取りに行くときに現金を出す。例えば朝預けて、パートさんでどこか勤めている、そして受け取りに行くときに現金でやり取りしている。これはちょっといかがなものかということで、市長もそのときは分からなかったとは言っておりましたけれども、その後キャッシュレスということも私言いましたので、それなりにキャッシュレスのほうのことで進んで、ペイペイとかで進んではいるのしょうけれども。それともう一つは、新潟市ではやっているのですけれども、1か月利用したのを締めて、そしてそこで利用したものに合わせた請求書を翌月に出すという形で進んでいる自治体もございますが、こういった考え方というのは、こども課長、課内ではいろいろ検討はされましたか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 議員から御指摘の過去の質問を受けた際に、課内でもそういった検討をさせていただきました。納付書払い等々、検討した経緯はございます。ただ、その後、市の方針といたしましてDXを進めていこうというようなことがございましたので、今現在キャッシュレス決済を導入したというような運びになっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 今の最初の答弁の中で、仕事関係で使っている人は少し減っているとは言いながらも、やっぱり随分と多くの形の中で一時預かりを利用している方が多いと思いますが、一時預かりを仕事関係で利用するに至るまでのことを言いますと、まず入園の希望を出します。しかしながら空いていない。空いていないということは、入れない。では、空くまで、でも仕事は進めたい。そうしたらどうするかというと、変えまして一時預かりのほうにお願いしている。こういうパターンが多い。その中で、先般あらかわ保育園の園長先生にもちょっと取材してまいりましたが、秋口ぐらいからやっぱり一時預かりの需要というのは高まってくると。4月に向けての子供さんの入園に合わせて、しかし一日でも早く働きたいというお母さん、お父さんの考え方の下で、秋口ぐ

らいから増えてくるということを言われていました。それでまた、キャッシュレスはあらかわ保育園やっておりませんが、ただ1か月締めての請求書の回しはどうだろうねって私聞いたら、それは全然いいと思いますと。その都度現金ということになると、市のほうからも指導がありまして、早めに口座に入れてくれと、現金をそのままにしておくのはあまりよくないという指導を受けているということを言っていました。これは、数年前、私がそういう指摘をしてからかなとは思いますが、それでも、そういうことで、現金の扱いには慎重になっているのだろうなと思っておりますが。ただ、園長先生言うように、もし請求書を立ててお支払いできなかった場合どうなりますかねと、これを保育園のほうで全部回収に走れ言われたら、ちょっとそれは困りますねと、こういう悩み事も言っておりました、もし締めて出すとするならば。なるほどなと私もそうだろうなとは思いましたけれども、結構使う人は一、二万円ではなくて、3万円、4万円ぐらいのレベルにもなる方もいらっしゃるということでございましたので、そうだったのだろうなとは思っております。

私は、ここで市長に提案したいのですけれども、先ほど言いました年間1,000人以上の方が一時預かりを利用している、金額ベースにして利用料金が150万円ぐらいですが、これもしかして一時預かりを無料化にして、いわゆる利用料金を取らないという形の中で物を考えたら、私は子育て支援には相当いけるのかなと思っております。こども課長、この自治体、村上市以外で、どこか一時預かりについて利用料金を無料にしているところなんていうのはございますか。何か知っている情報がございますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 私が知り得る限り、県内においては一時預かりを無料にしているというところとはちょっと把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 把握していない。私も分かりません。だから聞いたのですけれども。

市長が施政方針の中で言われているのが、こういうことを言われていますね。今年度のことです。2ページ目に、子供と健康のまちという題目の中で、子育てと就労の両面を支援し、子供を育てながら充実した生活を送り、夢を追いかけられる社会の実現を目指してまいります。まさに私、これは預かり料150万円というお金は必要になってきますが、データからいって、それでも非常に喜ばれる政策になるのではないかなと、このように思っておりますけれども、市長、どういうふうにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、一時預かり制度そのものの根本的な役割というのが、入る保育園がないから、それを回して使っているという、その使い方がまず問題だというふうに思っております。何でそういうことが起きるのかというと、希望する保育園に入られない。希望する保育園というのは、保育園の定数は空いているのですけれども、そこでは嫌だ、ここでなければ嫌だ、そういう状

況があります。ですから、それにも応えていきたいなという思いで、例えば極端な話、上の子はこの保育園なのだけれども、下の子はこの保育園だというのが現実にあるので、それは何とか解消しようよということで、今それ、この夏ぐらいをめどにその解消に取り組もうということでスタートさせています。今定例会でも補正予算で一部派遣職員の経費についてお願いをしているところであり、それは何でかという、要するに待機をせざるを得ない。年度当初は全て入っているのですけれども、そういう理由の方々は取り下げますので、待機児童はいません。ところが、年度入りますと、先ほどの御紹介の中でも秋口からそういうケースが増えてくるということ。それにも対応できるような仕組みをつくろうということで、そういう様々な部分の保育園へ入られる、その判定の基準も緩和をしようというふうな形にしています。そうしていけば、一時預かりで就労型のやつを使わなくてもできる可能性はあるなというのがまず1つ。

ですから、一時預かりの本来の制度、働き方改革を進める中で、保護者の皆さんの生活も支えていくのだという部分、これをまず担保しながら、その上で、実際に保育園に入れている方、それと一時預かりを利用している方、その受益者の負担部分をやはりしっかり考えていく必要があるのだらうなというふうに思っております。それで、その部分を全部クリアした上で子育てしやすいまちづくりということで、今こういう制度設計メニューにしているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 最初の市長の答弁で、何か保護者がわがままを言っているように聞こえたのです。ここだと嫌だ、この保育園だと嫌だ。私、保護者と対面していると、そんなことはないです。ただ、空いているところがあらかわだったとして、自分は山北のほうに勤めているということになれば、嫌だも何も、それはできない話に変わってしまいます。お母さん方、お父さん方は、やっぱりより効率のいい方法の中で保育園選びをしていると思います。先ほど市長も言ったように、下の子はA保育園、上の子はB保育園では、これはまずいだろうと。それはまずいからまずいということで訴えてはきますが、それだってわがままではないのです。やっぱり何とかしたいというお母さんの気持ちからそういうふうになっているのだらうとは思っているのです。私は、その150万円という金額が子供支援の中でどれだけのものなのか分かりません。もっともっと大きく使われる予算もあるのだらうとは思いますが、これをやることで県内で、今こども課長からも言いました、把握しているところはないと。県内初の村上市一時預かり保育が無料であるということになれば、私はそれだけでも子育て支援の幅が広がると、こういうふうに思っております。御答弁は要りません。ぜひ市長のほうで少し考えて、立ち止まって考えていただいて、よしということになれば、私はありがたいなと、こういうふうに思っております。よろしくお願いします。これで一時預かりのほうは終わらせていただきます。

次に、選挙管理委員会委員長、御苦勞さまでございます。突然の呼出しで大変申し訳ございませんが、選挙の投票率について少しお伺いいたしますが、資料の2－1と2を御覧ください。合併当

初、平成20年度、当時はたしか五十数名の立候補者がいたと思うのです。それで30名枠で。何と有権者数が5万7,321名もいらっしゃいました。投票者数は4万8,098人ということで、投票率も83.91%ということで、非常に高い数字がございます。その後、平成24年、74.3%、平成28年、70.94%、令和2年、何と60%を切ってしまいました。59.76%。そして、本年度、56.89%。これだけどんどん、どんどん下がってくるというのは、確かに私なんか議員の怒られてばかりで何しているのだ、おまえはと言われるようなことで、議員の質もあるのかもしれない。もしかして議会の在り方もあるのかもしれない。しかし、やっぱり市民には投票に行ってもらいたいという気持ちでかかっていたきたいなどは、こういうふうには思っておりますけれども、この状況を見ながら、事務局長、どんなふうにお思いですか。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（木村俊彦君） お答え申し上げます。

ただいま議員が資料に基づいてお問い合わせになっていたとおり、合併当初は市長選挙と市議会議員選挙が同日に行われておりました。平成24年の選挙も同日で行われておりました。おっしゃるとおり、当時定数30名の枠の中で51名の候補者が立候補を予定されておりました。そういったことから、高い投票率で推移してきたところであったと考えております。

今回の選挙の投票率につきましては、委員長のほうでもお答え申し上げたとおり、その時々選挙の状況に左右される部分はあろうかと思っておりますけれども、年代別の投票率を集計しましたところ、やはり10代、20代の投票率が約31%ということで、年代別でやはり一番低くなっている状況と捉えております。このような状況で申し上げますと、やはりこれから選挙権を一票を投じる新有権者の高校生、それらになる前の若い世代、それから学校、それから職場を、住所を村上市に残しておきながら出ている方々、そういった方々に投票していただくように地道な啓発活動を行っていくことが、やはり一番重要なことではないかなというふうに捉えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 事務局長、ありがとうございます。答弁はもう少し短いほうが私いいかなと思うので、大変申し訳ないですが、簡潔にお願いしたいなと思っております。

そこで、10代、20代という方々の投票率が低いということも把握されていますね。その10代、20代の方々にアンケート調査なんてしたことありますか。投票に行った方、行かなかった方、行かなかったのはなぜ行かないのか。アンケートの方法は、今デジタル化なのでいろいろな手法は取れるかと思っておりますけれども、その辺でアンケート取れると、見えてくるものがあるのではないですか、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（木村俊彦君） 選挙に行かれた方、行かれない方につきましては、どなたかということは投票の秘密がございますので把握はしてございませんが、高校生での出前授業におい

てはアンケートを取っておりまして、その集計は、出前講座を受けた高校生は、もう90%以上の方が選挙に行きたいというふうな回答をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ちょっと資料を忘れてきてしまったのですが、若い人のほうは、全国的に多いのは、面倒くさいなのです。本当に面倒くさい、行く気がしない。それだけ政治に興味がないのか分かりません。そういったようなアンケート結果が出されております、確かに。ですから、その辺をどういうふうに変管としてくすぐっていくのか、そして行きたくなるようなアプローチができるのか、イニシアチブがどういうふうにできるのか、この辺のものだと思うのですけれども、そこもちょっと研究していただきたいなと思っております。

それで、私前回も、前は事務局長一緒でしたね、その前は佐藤さんだったと思うのですけれども、その2回とも私何を言っていたかという、期日前投票所をジャスプラ辺りにつくったらどうだよということを言って、ジャスプラ辺りに人の集まるところに投票所を持っていくべきだろうということで、その中で言ったら、これはあなたのほうから、ジャスプラのほう聞いたら、やる気はあるのですが、場所がないということでお断りもされたのだということも言われておりましたが、その辺は、場所の確保なんていうのは、出入口の辺りでも、露店ではないですけれども、少しそういうふうに変更すれば、幾らでもできると思うのです。でも、そうやって事業者、いわゆるお店のほうでいいよって言ってくれているのであれば、やっぱりそれなりの手法というのは考えられると思うのです。お店が駄目だと言われれば駄目ですけれども。その辺もう少し、ちょっと考えていただきたいなと思っております。

私が提案してから、いいですか、令和3年10月に衆議院議員選挙ございました、これ何もしていません。令和4年5月に県知事選挙、これもしていない。令和4年7月に参議院選挙がありました、これもしていない。令和5年の4月に、これは県議会議員選挙。そして、昨年6月、市長選挙。今年の4月、市議会議員選挙。これ6回とも期日前投票とか移動投票所も私提案していましたが、何もしようとしなかった。何でしないのですか。考えもしなかったですか。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（木村俊彦君） お答え申し上げます。

議員から御提案をいただきました後に、選挙管理委員会事務局といたしましても検討はしてまいりました。また、商業施設への期日前投票所についても検討してまいりましたし、移動期日前投票所、こちらについても検討してまいりましたが、今の選挙管理委員会の中で投票区と投票所の見直し計画を進めているところでございます。投票区、投票所の見直し計画の中で、統合された地域において利用が不便になる方については移動期日前投票所を開設するというふうな予定で計画しております。商業施設につきましては、委員会の中でも検討してきておりましたが、まだほかに優先すべきことがあるということで、実施には至っていないというふうな状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それで、いいですか、衆議院議員選挙というのは解散があるので、いつになるか、これは分かりません。これはもうはかることはできません、突然ですから。ただ言えるのは、来年の令和7年の7月に参議院議員選挙があるのです。1年後です。衆議院議員選挙は今までどおりでもしようがないのでしょうかけれども、参議院の選挙を目指して少し選挙管理委員会でももんでいただいて、いいですか、投票所も最初84あったのが、この一番下についていますけれども、私載せておいたけれども、来年からは70か所になる。荒川地区を見ると、荒川地区の投票率が悪いです、大体は。それはなぜかという、5つしかないのです、投票所が。これは旧荒川町でいろいろ考えたことなのでしょうけれども、それにしても少ないから投票率が下がるというのもやっぱり何か因果関係があると思うのです、それなりに。投票所の数と投票率の関係が。私は、そうやって考えてみると、やっぱり投票所に来いではなくて、投票しませんかって向かっていく姿勢。投票に、行くのもいいのだけれども、投票に来てよって向かっていく姿勢、これがやっぱり大事なのかなと思いますが、事務局長どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（木村俊彦君） 議員おっしゃるとおり、こちらのほうから投票に来ていただくような働きかけというよりも、向かっていくというお話でしたけれども、来年度、令和7年から移動期日前投票所ということで、投票所に向かっていくような取組も予定しております。そういった状況を見ながら、引き続き投票率アップに向けて検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それと、選挙割って御存じですか。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（木村俊彦君） 約17年くらい前から全国各地で取組が行われている投票済証を持って、飲食店などで割引を受けるサービスだとは承知しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そうです。投票に行ったところで投票済証をもらって、それをもらって協力関係、いわゆるこれはどこだったのでしょうか、一般社団法人の選挙割協会が運営している。行政ではなくて、そこが運営しているのですけれども、そこに登録したお店に行くと割引が受けられたり何だりと。ただ、これも総務省の考え方からいうと、もしかしてそのお店と立候補者が仲よくしていたら、これはちょっと不正に走る可能性もあるということ是被われておりますが、それにしても相当な数で選挙割しています。行われています。2021年では東京都の都議会議員選挙、富山県の高岡市長選挙とか静岡県知事選、そしてまた2022年では京都府知事選とか、いろんなところ、今回の東京知事選にもやるつもりで走っておりますけれども。物で釣るというのは、ちょっと選挙の方向性から少しずれるかもしれませんが、そういったようなアイデアがあれば、それもひとつ、

選挙管理委員会からそんなことをするというわけにはいかないのかもしれませんが、ちょっと投げかけて聞いてみたりすると、動き出す可能性があります。やってくれではなくて、ちょっと聞いたりしているうちに。選挙管理委員会、行政とは違うところで動く選挙割ですけれども、それでも有効に働ければなど、そこまで考えてやっぱり投票率のアップを考えていくべきだろうと、こういうふうに思っております。これは選挙管理委員会の話で、市長どうですか、その辺の考え方は。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 行政委員会の中でしっかりと議論されているわけでありますから、今ほど選挙管理委員会の事務局長のほうから答弁した内容に尽きるのだろうと思っておりますけれども、私自身もやっぱり投票行動を行う、これ国民の権利であると同時に、限りなく義務に近い状態であるのだと思うのです。やはり各世代、何で18歳まで有権者の年齢を下げたか。やっぱり若い意見もいっぱい聞ける、そういう環境をつくっていかう、そしてこれから持続できる我が国の将来をしっかりとつくり上げていかうということでありますから、そういう意味では選挙に行く人数が余計になることは、これはもうもちろんであります。私のほうからも、所管外ではありますけれども、一部提案申し上げているのが、期日前投票って、あの期間全部やる必要ないわけでありまして、ピンポイントで飛び石でもいいわけでありまして、例えば18歳に到達した高校、先ほど議員のほうから面倒くさいというお話ありましたけれども、例えば高校に期日前投票所をつくって。毎日行かなくていいのです。放課後の何時間ぐらいにぼんとして行って、そこで18歳以上の投票権のある方に、そこへ行けば、玄関の脇であれば、行ったり来たりするときにちょっとできるのではないかという提案は、もう以前からさせていただいております。所管外で余計なお世話なのかもしれませんが、そんなお話をさせていただいているので、投票率が上がっていくということは、これ非常に本市にとりましても重要であるというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 事務局長、市長も乗り気です。一生懸命やれば、来年の参議院選挙に向けていろいろちょっと工夫を凝らしてみてもらいたいなど。このたび選挙管理委員も新しくなりましたし、委員長も新しくなりましたし、ぜひかかってもらいたいなど、こういうふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、旧香藝の郷の話をさせていただきたいと思います。資料3-1、これは今日観光課長はお休みですけれども、観光課長のほうからも出されたデータをちょっと私のほうで編集したものですけれども、平成29年に購入して以来、今までで約7年間頓挫してしまっておりますけれども、その間何もしていなかったわけではないのですが、こういったことでの経費がかかっております。訴訟費用というのも平成30年ありましたが、これは一応旧香藝の郷の件なので、ここに入れさせていただきました。1億2,345万5,218円という金額が今まで費やされております。この土地の購入のときの議案が平成29年9月にありました。私もおりました。私は賛成しました。市民の一部の方からは

どういふことを言われているかという、目的もないのに物を買うのかよとか、高過ぎるとか、こ
ういった声が出てきたのはありました。

しかしながら、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕当時の地元温泉の旅館組合の方々、地元
の区長さんはじめ瀬波地区の区長会でも心配していたのは、第2のすゞきヶ池。すゞきヶ池さん倒
産なされてから来られた、何か訳の分からない宗教団体みたいな人たちが来て占拠しました。そし
て、ぼろぼろになって、今廃墟になっております。それが温泉街の中心でそういうことになったら
大変だということで、周りのホテルのオーナーさんも非常に怖がって、それを、それでいろいろと
提案してきたと、要望もしてきたと思います。その中でも、私は目的に合ったことを市長は当時言
っていたと思います。地域の活性化、何とかしようということでみんなで考えてやっていこうでは
ないかと。私は、それで目的があると思っています。だから賛成したのです。その後が、市長
が悪いと思います。全然動かないでいて、何か知らないけれども、近畿日本ツーリストさんにお願
いして、いろいろと利活用について業務委託いたしました、あれ私もちょっと読ませていただき
ましたが、本当に具体性が全くないなと私は感じました。ただ、それもそれで利活用としてやって
おりますが、考えたわけですが、これ見ると、資料3-2と資料3-3、これがイメージで
写真で出ておりますけれども、この右側の旅館のほうを解体しようということで今考えていると。
今後、いわゆる何年かにわたって、6年目で供用開始にしていこうという考え方でおるみたいで
すけれども、観光課長、観光課長補佐ですか、これ解体するのにどのぐらいの金額かかるのですか。
解体費用、ざっと。

○議長（三田敏秋君） 観光課長補佐。

○観光課課長補佐（村山真一君） 解体にかかる費用でございますけれども、今議会に数量、解体の
ための数量の拾い出し行いまして、それから実施設計、かかる予定でございますので、それから金
額のほうはお示しできるかと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 幾らかかるのだから聞いて聞いているのだ。

○議長（三田敏秋君） 観光課長補佐。

○観光課課長補佐（村山真一君） 概算の経費でございますが、正式な設計等をしたものではないの
ですけれども、旅館棟及び美術館棟、合計の金額で今押さえているものにつきましては約1億円と
いうことで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それは、美術館と旅館を壊すということですか、今言っているのは。

○議長（三田敏秋君） 観光課長補佐。

○観光課課長補佐（村山真一君） 旅館棟のみの解体経費については、今現在押さえてございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 結構なお値段かかりますけれども、財政課長、これ解体費用は国・県の補助を受けられますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 解体の工事に財源が入るかというようなことでありますけれども、通常解体をして、いわゆる壊しっ放しといいますか、そういうような状態でありますと、財源はないものと考えておりますけれども、今私どもが考えてございますのは、解体工事だけの計画ではなくて、美術館棟の活用だとか、解体後の跡地の利活用、この辺を一体で計画を立てて、この起債の申請なりをしようと考えておりまして、観光施設というようなこととなれば、過疎債等の該当にもなってくると思いますので、その辺を狙って検討しているということであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。解体だけではなくて、その後の計画もしっかり立ててやって、過疎債あたりを使わないと、やっていけないです、これ、はっきり言って、そんな高い金額だと。

それで、ここに〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕温泉のほうの要望書が出ております。この3団体がこの要望書、美術館、これは旅館も含めて全部解体して、そしてこの右側に温泉の「あしゆ湯足美」というのがございます、月岡温泉の。こんなふうになったらいいのではないかと。私は瀬波地区でございますので、瀬波地区からの要望も北前船の展示場とか、あるいはサケの塩引き道場などで、いわゆる体験型、触れ合うようなやり方の施設も場所もあっていいのではないかなんていうことも言っておりました。

私は、駅前周辺でPPP、そしてPFIという形の中で物事を考えるのであれば、私はまさにこの温泉のこの形もPFIという形の中で民間事業者のパワーを入れて、そして民間事業者が、いわゆる銀行から融資を受けて物をできるような形。サービスの対価として、数年間にわたって行政がそこにサービス対価を支払う。これはPFIの姿です。そういった形で運営も全部やってもらえるような形を、私はできればいいなと思っております。この温泉の方々というのはプロの集団でございます。この方々の意見を尊重し、またやれるようになれば、私は本当にいいのではないかなと、こういうふうに思っております。

そこで、私市長にお願いしたいのですけれども、平成29年の購入以来、市民の目から何しているのだろうというふうにしか見えません。確かにいろいろな動きはこの最後のページに載っておりますけれども。ただ、市長は、ぜひお願いしたいのは、この声を真摯に受け止めて、一回この頓挫させてきたことに対して謝罪をしていただく。できれば自分自身を戒めての処分を自分自身に課せるぐらいの気持ちで謝罪をして、そしてその代わり、あそこの温泉の施設、あれをよみがえらせるというような方向性で動くと、物すごく市長の考え方というか、市長がやっていることが市民には評価されると思うのです。本当に私はそういうふうに思っております。今まで頓挫させてきたことをしっかりと謝罪し、自分自身を戒め、自分自身にいろいろなことを責任を与えて、そして次のステ

ップに進むということをしつかりとやってもらう、そこにP F I の形を取り入れるというような形こそ私は望ましいと思うのですが、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも土地建物購入後、いろんな形でアプローチをしてきました。当時から申し上げているのが、瀬波温泉の一番一等地、真ん中にありますので、あそこを中心にして活性化を図っていきたい、そのためにいろいろなモデリングもしながら、いろいろ取組を進めてきた、それが形となって動いていないというのは事実だというふうに思っております。決してそれを頓挫させてきたという認識は、私は一切持っておりません。その上で、地元から要請もあるわけでありますけれども、その際にああいう建物型の施設というような御提案もいただきました。それよりも、今ある現状の施設の使える部分をしっかりとリフォームしながら、リノベをしながら使っていく、新たに解体する部分については、これ解体については旅館棟のほうが美術棟と合わせて先ほど1億円と担当課長申し上げましたけれども、旅館棟のほうは随分小さく、解体費用は少ないわけでありますけれども、そんなところを含めて自由に利活用できる当初の計画どおりのそういった空間づくりをしていくということが今必要だなというふうに思っております。その上で、その施設を利用する、その手法、整備をしていく手法についてはP P P の手法、これをするためにサウンディング調査も入れていくというようなことで予定をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） すみません、もうちょっとしゃべってもらえばいいのですけれども、時間がなくてあれですけれども。分かりました。市長は、頓挫させているという気はないと。そんな気はないのだということを今しっかりと聞きましたので。でも、市民はそう思っていない人が多々いらっしゃると思います。私は、一つの区切り目を設けたほうがいいかなとは思っております。それにしても、この市民要望がかなうようにぜひ頑張ってくださいたいなと、何にしろ思っております。もう答弁する時間ございませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。〔質問時間終了のブザーあり〕（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、上村正朗君の一般質問を許します。

5 番、上村正朗君。(拍手)

〔5 番 上村正朗君登壇〕

○5 番（上村正朗君） 新緑会の上村正朗でございます。通告書を踏まえまして一般質問させていただきたいと思います。質問事項は3点です。

1、有害鳥獣対策について。猿やイノシシなどの有害鳥獣は、農作物や農地、住民の生活に対して深刻な被害を与えています。市としても被害の防止対策を進めていると認識していますが、被害と対策を訴える市民の声が市内各地から聞こえてきます。そこで、猿とイノシシの被害防止対策に関する次の事項について伺います。

①、被害額と捕獲頭数、電気柵の設置について、過去3年分の状況を伺います。

②、被害の防止対策を進める上での課題について伺います。

2、介護サービスの充実について。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためにホームヘルパーは重要な役割を果たしていますが、令和6年度における介護報酬の改定により、訪問介護の報酬が削減され、訪問介護事業所の運営が苦しくなったと聞いています。市も介護報酬改定の影響に関する調査を行ったとのことですが、調査結果を踏まえて、市として訪問介護事業所の安定した運営のための対策を行うべきと考えますが、見解を伺います。

3、障害者の自立支援について。山北地区における障害者の自立支援に資するため、地域活動支援センターぬくもり工房の機能強化を図るべきと考えますが、見解を伺います。

市長答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の3項目の御質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、有害鳥獣対策についての1点目、被害額、捕獲頭数、電気柵の過去3年分の状況はとのお尋ねについてでございますが、猿とイノシシによる農作物の被害額は、令和3年度は猿が125万1,000円、イノシシは786万6,000円、令和4年度は猿が108万9,000円、イノシシは423万5,000円、令和5年度では猿が449万円、イノシシは1,093万1,000円となっております。

次に、猿とイノシシの捕獲頭数であります。令和3年度は猿が183頭、イノシシは142頭、令和4年度は猿が224頭、イノシシは106頭、令和5年度は猿が283頭、イノシシは222頭となっております。

電気柵の設置についてであります。延長で申し上げます。令和3年度は猿用が1万2,955メートル、イノシシ用は4万2,010メートル、令和4年度では猿用が5,005メートル、イノシシ用は7万7,910メートル、令和5年度は猿用が9,039メートル、イノシシ用は3万6,790メートルとなっております。

次に、2点目、被害の防止対策を進める上での課題はとのお尋ねについてでございますが、課題といたしましては対策を担う人材の確保が挙げられます。鳥獣被害対策としては、地域の実情に応じ、防除、環境整備、捕獲の3つを組み合わせた総合的な取組が必要であり、農業者、集落、そして猟友会が連携を図り、それぞれの役割をしっかりと担うことが重要と考えているところであります。

他方、高齢化に加え、若年層の人口減少等により、それぞれの役割を担う農業者、地域及び狩猟者の負担が大きくなり、総合的な取組を行うことが難しくなりつつあります。本市では、捕獲を担う狩猟者の確保に向け、令和2年度より狩猟免許の取得、更新時等への補助を実施しており、令和5年度はこの制度を活用し、11人が免許を取得、173人が更新を行ったところであります。また、集落単位で策定作業を進めている地域計画の中で、現在、鳥獣被害対策を含め、集落全体の課題を抽出し、解決に向けた取組の検討を行っているところであります。引き続き被害の状況を見ながら、担い手の負担軽減が図られるよう、効果的でかつ長期的な対策法を検討していきたいと考えているところであります。

次に、2項目め、介護サービスの充実についての訪問介護事業所の安定した運営対策についてとのお尋ねでございますが、令和6年度の介護報酬改定については、訪問介護事業における特定事業所加算も改定され、算定できる要件が広がったこと、また処遇改善加算を活用して、全雇用者の給与等支給額が1.5%増加した場合には、賃上げ促進税制により15%以上を法人税額から控除できることから、各訪問介護事業所において適切な処遇改善加算と特定事業所加算を請求されるよう周知に取り組んでいるところであります。

次に、3項目め、障害者の自立支援についてのぬくもり工房の機能強化についてのお尋ねでございますが、山北地域活動支援センターぬくもり工房は、地域の障害者団体等が実施する通所による援護事業施設として開設しており、現在の利用者数は7人となっております。ぬくもり工房は障害者の地域活動を促進することが主な目的であることから、利用者の相談支援や就労支援については村上市障がい者基幹相談支援センターが連携して利用者の自立支援に努めているところであります。今後も村上市障がい者基幹相談支援センターと連携した支援体制を継続するとともに、利用促進や機能強化に向けた協議を行い、山北地域の実情に合った支援機能の充実に努めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 御答弁ありがとうございました。

3点の質問の3番目から、ちょっと時間の関係もありますので。障害者の自立支援について、非常にありがとうございました。市長答弁のとおり、ぜひ関係機関と連携して、機能強化に向けてぜひ検討、具体化していただきたいと思います。福祉課のほうで頑張っていただければと思いますけれども、山北のことですので、山北支所長からもぜひ一言、意気込みといいますか、一言コメ

ントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（大滝きくみ君） 山北のぬくもり工房につきましては、現在利用者が7人ということで、利用者が年々減少しているということと、3年前から新規の利用者がいないというような現状があります。これからは、利用者の把握、そして、なぜ利用者が少ないのかというところの実態を把握した上で、そちらの改善を図りながら、多くの方が使っていただくように、またそこをステップとして次に向かっていただけるような機能強化にしたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ぜひよろしく願いいたしたいと思います。手帳をお持ちの障害のある方、何倍も、何十倍でしょうか、いらっしゃると思いますので、ぜひ山北の障害福祉の拠点として機能を発揮できるように、よろしくお願いしたいと思います。

2つ目の介護サービスの充実についてですが、答弁お聞きすると、いろんな加算を取るように周知だけみたいなことのような答弁なのですけれども、そんなものでいいのですか、介護高齢課長。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） より上位の加算を取っていただけるようにしていただきたいかなというふうに考えておりまして、事業者さんの実態を把握させていただいた上で、私どもも一緒に相談といいますか、取れるような仕組み、どうしたら取れるのかなというところを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません、多分問題意識一緒だと思います。この訪問介護だけが実は下がったのです。それで、その分について調査をさせていただきました。やはり今の制度、幅が広がったので、その対応によっては、要するに職員に対する給与の加算をした場合については全体として税制が軽減されますので、事業体側としてはそれがプラスになるよというスキームで話、今度制度設計されているのですけれども、それを個別に聞きました。そうしたら、全くもってそういうふうな状況にならない。要するに加算にいかないという事業所が結構あったものですから、ここは何とかして事業継続させるために、コロナ禍で打っていたような仕組み、ああいうふうな形のものが必要でないかということで、実は介護保険制度がそう変わったのですけれども、変わったところに対して市が単独で支援をするということになると、国制度に相反する仕組みになるのかなと思ってちょっと懸念もあるのですけれども、そんなことを言って事業者に倒れてもらっては困るので、そのところを踏まえて今、どういった支援が具体的にできるか、どういうふうな資本投入ができるかというところまで突っ込んで今議論させていただいておりますので、そのことは私も十分承知をさせていただいているという状況であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5 番（上村正朗君） 市長答弁で安心いたしました。私も幾つか事業所行きましたけれども、加算は取れないというところが多いです。加算を取るためには年収今400万円の人を440万円にしなければ加算が取れない、440万円、もう40万円なんか上げられない。こんなの幾ら周知したって上げられないです。その人の給料を40万円上げるためには、役員の人を給料を40万円下げなくてははいけない。現場はそういう実情です。それ御存じですか、介護高齢課長。制度の周知はいいけれども、どうですか、それ。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） そうした実態を分かっておりませんでしたので、今後の事業者さんとの対話の中でそうしたことを把握していきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5 番（上村正朗君） 加算というのは全部、労働者、職員にやらなくてははいけない。当然加算ですから。処遇改善のためには事業所を経由して、全て職員に行かなくてははいけない。物価が高騰して、燃油、燃料が上がって、もう大変な思いしている事業所には一銭も残らないのが加算です。御存じですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 処遇改善加算につきましては、議員おっしゃるとおり、人件費として全てお渡しするといいますか、お支払いするものだと思いますし、事業所のほうで取れる加算もありますので、そうしたところ取れるようにというところで考えておりました。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5 番（上村正朗君） 先ほど言ったところも100ぐらいの利用者の方抱えて、ヘルパーさん十何人雇っています。もうぎりぎりです。ぎりぎり、職員の給料を上げるためには役員の給料を10万円、20万円削りながら、職員のちゃんと処遇確保している。そういう事業所いっぱいあります、村上に。それやっぱり加算を周知して加算を取ればいいという話では、私はないと思います。それは市長のほうからいろんな手法も考えて支援、どういう形でできるかということもぜひ考えていただいているという御答弁いただいていますので、課長ばかり責めてもしようがないですけども、ぜひ加算だけではなくて、でき得るやっぱり支援を考えていただきたいと思います。

令和6年度、17事業所ありまして、令和5年度で6,938回、月、7,000人ぐらい毎月、7,000回の利用者さんのところに介護活動をやっている訪問介護事業所です。これが倒産したらもう、包括ケアのシステムどころではないです。村上の介護が崩壊してしまいます。みんな平均年齢高いです。社協でも57歳、もうすぐ60になります。もう一つの事業所は主力が60代です。もうあと5年後、10年後どうなるか、もうお先真っ暗だ、そう言われている事業者さんたくさんありますので、ぜひしっかり支援をしていただきたいと思います。

了解を得て、ある訪問介護事業者さんからの、それこそ先ほども手紙を読んだ方いらっしゃるいま

すけれども、私も手紙を読ませていただきたいと思います。これ市内でも中堅どころの事業所です。

介護職員の給与は、他職種に比べてあまりにも低過ぎます。低賃金であるため、介護職への魅力がうせ、幾ら募集しても人材は集まらず、職員の高齢化に歯止めがかかりません。訪問介護は、そんな状況でも頑張っているヘルパーさんの犠牲の上に成り立っています。事務作業に対する報酬の評価がないため、専門の事務員を置くことができず、役員が全ての事務作業を賄い、自宅を事業所に提供することで経費を抑えています。また、ＩＣＴをフル活用してコストダウンを図っています。それでも赤字経営を逃れないので、役員報酬を削って職員の給与などに充てています。

この事業所の報酬収入が70万円減ったのです。この70万円どうしますかということです。また役員の方の収入を70万円、今のままだったら減らすしかないわけです。なので、ぜひ、市長会通してもいいですから、厚生労働省もこの実態調査するという報道も受けていますけれども、ぜひ市長会とか通して、やっぱり厳しい声、しっかりまず市のほうからも国のほうに上げていただきたいと思いますけれども、もう一度すみません。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ちょうど介護報酬改定されたときに全事業者に対してアンケート調査させていただいて、私も今の内容と同様のコメントを各事業者さんからいただいています。ですから、そういったところを踏まえて、これ国の制度設計の部分もありますので、しっかり関係機関使いながら、しっかりと届けていきたいというふうに思っております。それで、実利を得てくるということにしないと、事業者ダウンしてからでは大変なことになりますので、これはしっかりとスピード感持ってやりたいなというふうに思っている内容であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） よろしく願いいたします。

それでは続いて、有害鳥獣対策の話でございます。私もこの分野初めて取り上げますのでちょっと不安もあるのですが、しっかり質問させていただきたいと思います。この選挙期間中、神林地区、たくさん回らせていただきました。里本庄、山屋、桃川、小出、殿岡、南大平、指合、どこ行っても、今何に一番困っていますかって聞くと、もう異口同音、全ての方、猿って言いました。猿が本当に困っていると。農作物の被害というよりも、自分ちの2階にまで上がってくる、玄関先まで来て、チューリップの球根をみんな食べてしまう、本当に深刻な状況でした。これ有害鳥獣対策、地味ですけれども、地域の存続にとって重要な役割のある対策だと思います。農作物に対する被害は、これやっぱり耕作放棄につながりますけれども、今言った自分たちが住んでいる住居にまで入り込んでこられて、まだかみつかれたり、引っかかれたり、そういう物理的な被害は聞いていないですけれども、こういう精神的な障害、本当に日常やられるのであれば、これはもう居住放棄、耕作放棄から居住放棄、もう地域の崩壊というところまで私は進んでいくと思います。非常に大事な対策だと思いますので、しっかり質問をさせていただきたいと思いますが、有害鳥獣たくさんあると思

いますけれども、猿とイノシシに限定して質問を行いたいと思います。

まず、被害金額、先ほど市長のほうから御答弁いただきましたけれども、この被害金額というのは根拠といたしますか、被害金額、例えば令和５年度、猿449万円、これはどうやって把握した数字でしょうか、農林水産課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらにつきましては、共済組合さんですとか農協さん、あとは実際農家さんのほうからの聞き取りというような形で集計させていただいております。ですので、そこに乗かってこない数字も若干あるのかなと思いますが、そういった形での集計となります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○５番（上村正朗君） 乗かってこない、若干、どのくらいの割合だとお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 実際に猿の被害であれば、平成23年度から電気柵の設置を進めておりますので、電気柵を設置した箇所については被害がある程度軽減されてきているといったところの中でなりますので、電気柵の設置されていないところといったところが被害のあるところというふうな認識になりますが、それ全てについてちょっと把握し切れていないのが正直なところなので、今おっしゃる質問にある何割ぐらいというのについては把握し切れていないというふうなお答えしかできません。すみません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○５番（上村正朗君） そういうことで、全部把握できないのは、それはもちろん仕方がないことだと思いますけれども、条件付の金額、かなり内輪の金額ではないかなと思いますし、あと先ほど言ったとおり、農作物ではない、本当精神的なこととか、家庭菜園とか、あと自宅に入り込まれるとか、そういった被害については、農林水産課長に聞くのもどうなのかなと思いますけれども、どうなのでしょう。その辺の被害状況というのは把握されているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 各集落のほうから目撃情報等々があれば、総務課、農林水産課と、あと環境課のほうでそれぞれ対応させていただいております。ですので、実際の被害額といったところについては、金額という形での評価というのはちょっとできていないところではありますが、それぞれのところで今現在、本当に集落のほうに出てきているというふうな把握はさせていただいておりますので。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○５番（上村正朗君） では、環境課長でも総務課長でもいいですけれども、２階に上がられて怖かったとか、チューリップの球根を引っっこ抜かれて怖かったとかという被害はどのように環境課は把握していますか。

- 議長（三田敏秋君） 環境課長。
- 環境課長（阿部正昭君） 現状として把握してございます。
- 議長（三田敏秋君） 上村正朗君。
- 5番（上村正朗君） では、どのくらい。どこの集落で何があったか、どんな感じですか。
- 議長（三田敏秋君） 環境課長。
- 環境課長（阿部正昭君） 私の集落でもございますし、ほか海府地区ですとか、屋根に上がっているとかというのは多くの山沿いの集落でございます。
- 議長（三田敏秋君） 上村正朗君。
- 5番（上村正朗君） ございますって、集落に何か調査表を回してしっかり調査したということですか。
- 議長（三田敏秋君） 環境課長。
- 環境課長（阿部正昭君） その都度の連絡が来ます。
- 議長（三田敏秋君） 上村正朗君。
- 5番（上村正朗君） 連絡なんか来ないと思います。来るところもあると思いますけれども。来ますか、指合とか、山屋とか、桃川とか、出たたびに連絡とか来ていますか。
- 議長（三田敏秋君） 環境課長。
- 環境課長（阿部正昭君） すみません。支所に行く場合もございますし、こちらで把握しているのは、村上地区ですと目撃情報、またそういう状態になっているという連絡は入ります。
- 議長（三田敏秋君） 上村正朗君。
- 5番（上村正朗君） ということで、先ほどもあったかと思えますけれども、被害状況を取りには行っていないですね。来るのを待っているということですね。ということなので、ちょっとそこばかりにやってもしょうがないので次に行きたいと思えますけれども、村上市の行政区278あるということなのですが、被害が生じている集落数は278のうち大体どのくらいあるのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。猿とイノシシで。
- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（小川良和君） すみません。集落単位というふうな形での集計等というのは、ちょっとこれまでしたことがございませんので、どの集落、今おっしゃる要するに278の集落のうち何集落で被害があるかといった実数については、数字把握しておりません。
- 議長（三田敏秋君） 上村正朗君。
- 5番（上村正朗君） 毎年恐らくいろんな形で精緻な調査というのは難しいと思えますけれども、3年ごとに、これマスタープランになるのでしょうか、村上市鳥獣被害防止計画つくっていて、そこに被害金額なんかも書いてあると思えますけれども、私なんかは行政の経験も長いですが、まず対策を考える場合は、278の行政区のうちに猿、イノシシの被害がある集落は幾つなのだと、50な

のか100なのか、それをしっかりまず押さえて、それは年々出たり出なかったりすると思いますので数字の前後はあると思いますけれども、まず被害が出ている集落名、集落数を確保して、その中で、さっき市長がおっしゃったとおり、地域ぐるみの対策、防除、環境整備、捕獲、それがきちんとできているところはいいいけれども、できていないところもたくさんありますよね。そうしたら278のうち、被害が出ているところは100、そのうちの70はうまくいっているけれども残りの30をどうしようかというふうに考えるのが行政の仕事のやり方だと思いますけれども、まずそもそも被害がどのくらいの集落に出ていない、出ているか分からないというのは非常にまずいのかな。まず3年に1遍でもいいと思いますけれども、この計画で、今3年度の被害額とかでやっているわけですよね。まず一回、もうちょっときちんと、どのくらいの、今年が最終で、来年度から令和7、8、9だと思いますので、この計画をつくるときにはまず市内全体、被害がどのくらい出ているのかということをもうちょっと、物理的になかなか難しい面もあると思いますけれども、ちょっと精緻に市全体の被害状況を把握する必要があるのではないかなと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私の認識ですけれども、市内全域で面で捉えて、そのエリアということで対応をこれまでしてきたという、そういう認識であります。その中には圃場であったり、畑地であったり、様々耕作者がいらっしゃるわけでありますので、その耕作者がどの程度ダメージを受けたかというのは、これ一つの指標になると思います。その方々が持っていていらっしゃる耕作地がいろいろな集落に点在しているケースもありますので、そのところを、278行政区の中でこの区とこの区とこの区とというふうに積み上げていくと多分エリアが見えてくるのだらうと思いますので、現在そういうふうな対応をさせていただきながら、電気柵の整備にしっかりと取り組んできました。

先ほど課長答弁ありましたとおり、電気柵有効でありますので、そうした形で。そうすると、実は有害鳥獣が移動する。そうすると、またそこがダメージを受ける。そこに対策を講ずると、また移動する。このいたちごっこ状態が若干続いているというような状況ありますので、議員御指摘の各集落でどのくらいダメージあるのかというもののエビデンスを取るのが効果的なのかどうなのか。今市でやっている、面で押さえてエリアで対応しているの、それでエリアで対応しますので、例えば地域おこし協力隊は越沢に入りますけれども、山北地域の越沢・寒川エリアで具体的に動くというような形になるわけであり、そんなところも含めて計画の中でしっかり積み上げていきたいというふうに思っております。

それと、民地の耕作地でないところの被害についてはなるほどなというふうに。実は私のうちにも出没をしますので、まだ被害はなかったのですけれども。そういったところをどういった形で影響されているのかというようなところ、情報としてSNSで市民の皆さんが発信されているケースもありますので、そういった被害に遭わないような仕組みづくりも必要だというふうに思っておりますので、その先に被害があったかどうかという部分を把握できるかどうかも含めて今後検証して

いきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 集落単位、町内会単位、地域単位、いろんな状況によっていろんな手法があるのでしょうけれども、とにかく市全体の被害状況をきちんと把握をしていただきたいと思います。集落や地域ごとの体制づくり、非常に大事だと思います。令和2年9月の議会の市長答弁でも、集落が一丸となって有害鳥獣被害防止の意識を高めるための仕組みづくりを行っている。それから、同じく令和2年12月議会でも、地域住民が共同で取り組むことが重要であり、地域ぐるみの捕獲体制の重要性について、被害地域に向けて啓発をいたしてまいりたいということで、考え方は別に同じだと思います。

それと、では話題を替えて、地区別の猿、イノシシの捕獲頭数というのは、令和5年度現在でもいいですけども、農林水産課長、数字をお持ちでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） すみません、今日手持ち資料、その分ちょっと手持ちなかったののであれなのですが、イノシシであれば今ちょっと手元に資料ありますのであれなのですが、イノシシですと荒川で4頭、神林地区で10頭、山辺里地区で4頭、村上地区で69頭。すみません、これ猟友会に分会というのがありまして、その際にちょっと説明させていただいておりますが、朝日地区の南分会というところで34頭、高根分会で20頭、朝日北分会で24頭、山北南分会で39頭、山北北分会で18頭の、222頭という形になります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） すみません。数字、私のほうでもつかんでいますので、大変申し訳なかったです。

猟友会の会員数、分会ごとではなくて、ちょっとお話をしますけれども、この4月1日現在です。山北が猟友会の会員数が51、猿の捕獲頭数が82、イノシシが57、朝日は会員数58、猿が134、イノシシが77、村上が37会員、猿が57、イノシシが74、神林が18人で、猿が9頭、イノシシが10頭、荒川が14人会員で、猿が1頭、イノシシが4頭ということで、神林、先ほど猿の被害、捕獲するばかりが対策ではないと思いますけれども、猿の被害訴える方がたくさんいらっしゃる神林で猿の捕獲頭数が令和5年9頭、会員数が18。もちろん猟友会さんがサボっているとかそういうことを言いたいわけではないのですが、やはり猟友会の会員さんの数と猿、イノシシの捕獲頭数というのは、私は相関関係あるというふうに思いますけれども、その辺、課長の御認識はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 正直数そのものだけではなくて、やはり猟友会の皆様方、地区からの要請等々に基づきまして行動していただいておりますので、地区から被害状況ですとか捕獲要請等々があればというふうなところがあるのだと思います。なので、人数、会員の数イコール捕獲頭

数と相関しているというふうな、市としてはそういう認識はしてございません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 認識をしていないといっても、表にすれば一目瞭然、相関関係あると思いますので、ぜひ一覧表で見ていただきたいなと思います。

当然猟友会の会員増やしていく必要があるのだろうなと思いますけれども、先ほど免許を取るための補助制度いろいろあるというのは、それはお聞きしましたけれども、補助制度のことではなく、会員を増やすために、村上市、どんな取組をしているのか、それちょっと。補助制度の説明は要りませんので。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 1つは、資格を持っていないということなので、有害鳥獣の資格を取るための補助をしておりますし、あと会員さんが、まず当初これ、イノシシの被害が大きくなったときに、やはり猟友会の会員であることの負担というか、会費ですとか更新にかかる経費ですとかというようなお話もありましたので、更新にかかる経費の支援という部分についても市としてはさせていただきます。

〔「そういう答弁は要らないって言っているんです」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） そういう補助制度の話をしてくださいと言っていないので、時間がないのでちょっと。そうではなくて、その制度を活用して猟友会の会員が増えるための取組を何かしていますかと。こういう制度があるから、猟友会入ってもらえませんか、免許取ってもらえませんかという、そういう働きかけをしなければ増えないわけです。

それで、私が話を聞いたのは、上海府地区では8集落で猟友会員が5人いらっしゃるそうです。ここは当然課長知っていると思いますので、釈迦に説法で申し訳ないのですが、上海府のまちづくり協議会も含めて、やっぱり先ほど言ったとおり有害鳥獣対策、そのままにしておくと、それは耕作放棄、居住放棄、地域の崩壊につながりますので、やはりそれは集落の課題でもあり、まちづくり協議会の基本的な課題だと思いますけれども、年会費を集落が負担していたり、あとはわな、1人の免許を持っている人が30個までわな仕掛けられると。だけれども、30個やって、毎日毎日見回りするのは大変なので、それは集落の人がみんな、地域ぐるみで見守りの協力をしている。それから、まちづくり協議会でイノシシのわなの経費も補助しているという取組をしていて、田におけるイノシシの被害はほとんどなくなったと。畦畔の被害は当然まだありますけれども。そういう地域ぐるみの取組をしていらっしゃるところがあるわけです。これはもちろん市内全体で、上海府だけではなくて、朝日でも、山北でも、神林でも、どこでも同じような地域ぐるみの取組はしていらっしゃると思いますけれども、それをやっぱりまだできていないところに広げるというのが、それも行政の仕事の基本のキだと思いますけれども、だからそういう取組をしていらっしゃいます

かという話なのですから。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） すみませんでした。広域的な形ではしていませんが、いろんな形で集落に制度的なものの説明とかはさせていただいておりますので、今言ったように集落単位でわなの免許を取る方を支援されているというところも出てきておりますので、そういう形で市としても働きかけ等はしていつてもいいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 私が言いたいのは、先ほど市長がおっしゃいましたけれども、集落単位ではなくて地域ごと、面の単位で捉える必要もあるよ。それはどちらで捉えてもいいのですけれども、集落、面でできているところ、まだできていないところ、そこはやっぱり色分けして、できていないところにできているところの好事例、優良事例をしっかりと普及して、その土地に地域に合ったようにアレンジをしてしっかりと取り組む。最終目的としては地域ぐるみの防除体制だと思いますので、そういうことが必要なのではないかって言っているのですけれども、それはいいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そのような形で今後進めていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それも計画にぜひ盛り込んで、ぜひ市内全体での取組に進めていただきたいと思います。

あと、イノシシの捕獲後の処理なのですから、これもまた私のほうでつかんでいる数字でいうと、イノシシでいえば、これは令和5年度でしょうか、222頭捕れて、自家消費が146、埋却が76、去年の6月から始めた焼却処分はまだできてなくて、今年度の鳥獣被害防止対策協議会の予算で保冷库と容器の購入を予定しているのですけれども、これ保冷库というのは購入するのですか、それとも何かどこかのを借りるみたいなイメージなのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 保冷库については、今回焼却処分については解体、ある程度大きさに解体した後に冷凍したものをというふうなことでのという流れでなっている関係で、冷凍するのですけれども、一応今現在1か所あるものと、さらにということでの追加というふうな考え方でおります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 購入というか、協議会のものを購入する。

○農林水産課長（小川良和君） はい。

○5番（上村正朗君） ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 了解しました。猟友会の方に報償費7,000円と焼却加算1,000円でそれやりま
すかって言ったら、やらない、面倒くさくてやらないという声がありましたので、果たして大丈夫
かな、うまくいってもらいたいなという気はいたしますけれども。

もう一つ、捕獲後の処理の関係で、有効利用の関係で、これも令和3年12月議会の渡辺議員の質
問に対する市長答弁で、「希少価値が高いジビエ事業の推進に関しましては、捕獲から流通に至る
まで様々な法律や課題をクリアする必要がありますが、地域の皆様や猟友会などの関係機関と情報
共有を図りながら、事業化に向け、研究してまいりたいと考えているところであります」と、「質
問終了時間10分前の予告ベルあり」3年前にそういう御答弁ありましたけれども、この3年間の研
究の進捗状況、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） これについては、朝日地区のほうで一度そういうふうな有効活用
についての研究の取組がスタートして、市としてもそこに参加させていただきながら研究のほうを進
めてきたところでございますが、事業化というようなところまでは正直見込みが立たなくて、今現
在は休止しているという状況です。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 昨日の野村議員の中でも、やっぱり先進地に行って勉強してくるべきとい
う話があったと思いますけれども、長野県小諸市で野生鳥獣商品化事業、これ鹿肉のペットフード事
業、農林水産大臣賞をもらったり、京都府の福知山で、これも若い女性のハンターの方が、これも
鹿肉ですが、ペットフードでちゃんと事業化しているところもありますけれども、先進地に行って
勉強してくるというのはなかなか厳しいですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 事業化に向けた取組の一環としては、先進地視察もありだとい
うふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ぜひ先進地の視察も含めてやっていただきたいと思います。

私のやはり研究するというイメージは、具体的に事業化できるかどうか分かりませんが、
やっぱりそれは市が主体的になって、現状はどうだ、課題はどうだ、事業化できないのか、それや
っぱり継続的にやっていくのが私は研究だと思います。民間の誰かがちょっとやめてしまったから、
市としての研究がそこでストップするというのは、ちょっと主体性がないと思いますので、ぜひこ
の計画の中にも、捕獲等をした対象鳥獣の食品、ペットフード、皮革としての利用等、その他有効
な利用に関する事項のところが空欄になっているのです。これぜひ空欄にならないように、研究と
いうことでも構いませんので、計画にぜひうたわれるようにしていただきたいと思います。

時間がないので、ではイノシシ捕獲の報償金改定に向けての話ですけれども、これも令和

3年12月議会で渡辺議員、菅井議員が報償金、捕獲活動経費、イノシシ7,000円を1,000円上乗せできないかという話の中で、市長のほうから「村上市有害鳥獣被害防止対策協議会では、捕獲活動経費の上乗せは、捕獲意欲の向上や啓発につながる有効な手段であると認識をし、今後国の交付金等を活用した捕獲個体の処分に係る支援と併せて、補助制度の創設などについて研究を進めてまいります」と、これは令和3年の12月に言いました。去年の9月議会でまた同じく渡辺議員からその話が再度された中で農林水産課長の答弁としては、正直議論のところまでは至っていないと。前後の文脈がありますから誤解している部分もあると思いますけれども、議論していない。私も、すみません、嫌らしい言い方ですけれども、県職員だったものですから、知事が研究するって答弁して、2年たって事務方が議論していないなんていう回答を議会で言ったら大変な問題になると思いますけれども、その辺あれですか。今年度も増額していないわけですよね。だから、それは研究の結果、こうこう検討したけれどもこうだから、それは増額はちょっと無理だとか、その結果、増額しようかという話がありますけれども、正直議論のところまで至っていないというのは、それはちょっとどうなのかなと思うのですけれども、それは課長なのか市長なのか分かりませんが、いかがでしょうか。市長が研究すべきだと言ったら、それは研究しなくてはいけないのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然そうだと思います。それで、それが議論がされていない。その前後の文脈がどうなっているのか、ちょっと承知しておりませんのであれですけれども。

あと、必ず議会で御指摘をいただいた部分、また私がそういった発言をした部分については、直ちにすぐ振り返りをして検証をスタートさせている、これが私の認識であります。したがって、現状、今その加算に至っていないというのは何らかの理由があるのだろうというふうに承知はしておりますけれども、御指摘の部分については真摯に受け止めているというふうに私は認識をいたしております。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 先ほどジジエの研究についても、現在の報償金上乗せの研究についても、どうも途中で消えてしまっているというのがあるので、それではやっぱりまずいのだろうなと思いますけれども、やはりそれは私、最後の質問になりますが、ここなのかなと思いますけれども、農林水産課長、言いにくいと思いますが、有害鳥獣対策を担当する職員、本庁で1人ですけれども、1人だと足りないのではないですか、どうですか。市長の前で足りないというのはなかなか言えないと思いますけれども、どうなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 正直どこまで、仕事ですので、突き詰めれば多くの仕事がありますので、全てのことを100%となれば、多分足りないのだと思いますが、今現在でもそれなりに職員一生懸命頑張ってくれていますし、各支所のほうでもそれぞれ担当がおりまして、それぞれ支所で

も担っていただいておりますので、今の段階では、必要十分とは言い切れませんが、今の人間でも何とかやれる範囲なのかなとは思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 足りないから研究できていないのではないのでしょうか。足りているのに研究していなかったら、それはまた別の問題に私はなと思うので、足りていないと思います、恐らく。それは、この場でではなくてもいいですけども。

あと、有害鳥獣、これもよく市民の方とか町内からも聞かれますが、有害鳥獣対策関係課、農林水産課、環境課、総務課、やっぱり3課にまたがる、どうしてもそういうこともあるかと思いますが、これやっぱり一元化してもらおうと、市民としてもどこに行ったらいいか分かる。それから、職員の方からも、それはどこの誰とはもちろん言えませんが、一元化したらもうちょっと効率的になるのにねという話も聞こえてきますけれども、ぜひこれは課長というよりも市長だと思えますけれども、今言った、さっきから言っていますけれども、鳥獣被害対策というのはやっぱり地域を守るためにどうしても私は必要なところだと思いますし、市長からも令和4年6月議会で「手を尽くして今取組を進めております」と、「早急にそれが実効性上がるような形につながるよう進めていきたい」ということで、鳥獣被害対策の意義、非常によく御理解いただいて、それに対してしっかり取り組んでいただいているなと思いますけれども、どうもやっぱりさっきの研究がどうも途中で消えてしまっているような気もするし、市役所内の体制、地域おこし協力隊、ジビエについても、それから集落や地域の体制確立にもうちょっと地域おこし協力隊のようなものが活用できないかも含めて、市役所内の有害鳥獣防止対策を進める、もうちょっと体制に何か問題がないのか御検討いただいて、あるのであれば、それは市長のリーダーシップで解決できるようにぜひ取り組んでいただければと思いますけれども、市長の御意見いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 従来からこの有害鳥獣対策のみならず、全ての事業については事業評価をさせていただいております。そうした中で、有害鳥獣対策、それぞれ過去に私の発言、それぞれ御披露いただきながら、それができていないではないかという御指摘ありますけれども、それは大変申し訳ないなと思っているのですが、例えばジビエについては、トーンダウンしたのではなくて、調査をした結果、ではそれを商業ベースに乗せたい、また特産品として使っていきたい、そういったことができるかどうかといったときに、ある程度の捕獲頭数が要るよと。それについては、その当時の捕獲頭数ではちょっと無理だという話。ですから、有害鳥獣対策の捕獲をして除却をするということとそれを活用していくこと、全く真逆のやつを制度設計していくという難しさも少しあったのかなと思っております。地域おこし協力隊も既に入って、何か所かフォローしていただいております。そこで積み上げた知見もあるわけで、それをアーカイブにしながら、それぞれの地域に伝達をしているという取組もしておりますので、そういったことを含めてしっかりと取組をしているの

だということで、まずそれは御理解をいただきたいというふうに思っております。決してそれがここで申し上げただけで、その後対応していないということではないということ、それは誤解のないようにお願いしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5 番（上村正朗君） 一番最初に言いましたけれども、取組をしているというのは認識していると。ただ、先ほど言ったとおり、市内各地から〔質問時間終了のブザーあり〕切実な悲鳴が聞こえてきているというのも現実ですので、ぜひ引き続き取組をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、10日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集願います。

皆様には大変御苦勞さまでございました。

午後 2時55分 散 会